

令和7年度設置飲料用等自動販売機設置事業者

## 公 募 物 件 一 覧

- 「公募物件一覧」のスペース欄は、特に記載がない限り、空き容器入れのスペースを含みます。
- 掲載図面は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については**必ずご自身で確認の上**、お申込みください。
- 図面と現地の状況が異なる場合は、**現況が優先されます**。

令和6年11月  
福岡市 財政局 財産有効活用部 財産活用課

令和7年度設置飲料用等自動販売機設置事業者 公募物件一覧

物件番号	台数	施設名	施設所在地	施設所管課
1	1	福岡市役所本庁舎(行政棟)	中央区天神1丁目8番1号	財政局 財産管理課
2	1			
3	1	博多南地域交流センター	博多区南本町2丁目3番1号	市民局 公民館支援課
4	1			
5	1	早良南地域交流センター	早良区四箇田団地9番1号	市民局 公民館支援課
6	1			
7	1	西部地域交流センター	西区西都2丁目1番1号	市民局 公民館支援課
8	1			
9	1	博多市民センター	博多区山王1丁目13番10号	市民局 生涯学習課
10	1	中央市民センター	中央区赤坂2丁目5番8号	市民局 生涯学習課
11	1	城南市民センター	城南区片江5丁目3番25号	市民局 生涯学習課
12	1			
13	1	早良市民センター	早良区百道2丁目2番1号	市民局 生涯学習課
14	1			
15	1	西市民センター	西区内浜1丁目4番39号	市民局 生涯学習課
16	1			
17	1	男女共同参画推進センター・アミカス	南区高宮3丁目3番1号	市民局 事業推進課
18	1			
19	1			
20	1	臨海工場	東区箱崎ふ頭4丁目13番42号	環境局 臨海工場
21	1			
22	1			
23	1	板付遺跡	博多区板付3丁目21番1号	経済観光文化局 文化財活用課
24	2	博物館	早良区百道浜3丁目1番1号	経済観光文化局 博物館運営課
25	1	ABURAYAMA FUKUOKA(油山牧場)	南区柏原710番2号	農林水産局 政策企画課
26	1			
27	1			
28	1	博多漁港かもめ広場	中央区港2丁目地内	農林水産局 漁港課
29	1			
30	1	海づり公園	西区大字小田字池ノ浦地先	農林水産局 漁港課
31	1	中部水処理センター	中央区荒津2丁目2番1号	道路下水道局 中部水処理センター
32	2	西部水処理センター	西区小戸2丁目5番1号	道路下水道局 西部水処理センター
33	1	香椎浜高架下緑地駐車場	東区香椎浜ふ頭2丁目21番10号	港湾空港局 財産活用担当
34	1			
35	1			
36	1	みなと100年公園	東区香椎浜ふ頭1丁目1番	港湾空港局 維持課
37	1			
38	1			
39	1			
40	2	東区役所	東区箱崎2丁目54番1号	東区 総務課
41	1			
42	1	中央区役所	中央区大名2丁目5番31号	中央区 総務課
43	2	西区役所	西区内浜1丁目4番1号	西区 総務課
44	1			
45	1	消防本部庁舎	中央区舞鶴3丁目9番7号	消防局 管理課
46	1			
47	1	消防学校	早良区西入部1丁目15番10号	消防局 管理課
48	1			
49	1	福岡市民防災センター	早良区百道浜1丁目3番3号	消防局 管理課
50	1			
51	1	博多消防署 那珂南出張所	博多区西春町1丁目1番50号	消防局 管理課
52	1	西消防署 元岡出張所	西区大字元岡633番2号	消防局 管理課
53	1	高宮浄水場	南区大池2丁目18番1号	水道局 高宮浄水場
54	1	夫婦石浄水場	南区大字桧原853番6号	水道局 夫婦石浄水場
55	1	瑞梅寺浄水場	糸島市山北5番2号	水道局 瑞梅寺浄水場
56	1	城浜高等学園	東区城浜団地14番1号	教育委員会 教育環境課
57	1	第3給食センター	西区今宿青木1042番88号	教育委員会 給食運営課
58	1	発達教育センター	中央区地行浜2丁目1番6号	教育委員会 発達教育センター
59	2	教育センター	早良区百道3丁目10番1号	教育委員会 人材育成課
60	1	早良市民センター	早良区百道2丁目2番1号	市民局 生涯学習課
61	1	市営中浜町住宅32棟駐車場前	城南区鳥飼7丁目3番	住宅都市局 住宅管理課

施設名	施設所在地	施設所管課
福岡市役所本庁舎 (行政棟)	中央区天神1丁目8番1号	財政局 財産管理課 Tel 092-711-4173 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎10階)

< 留意事項 >

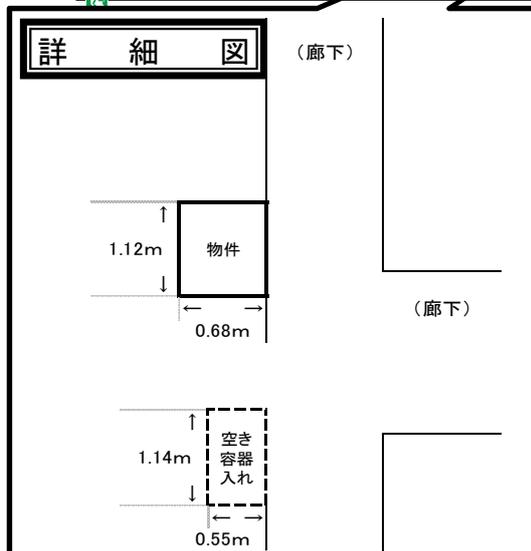
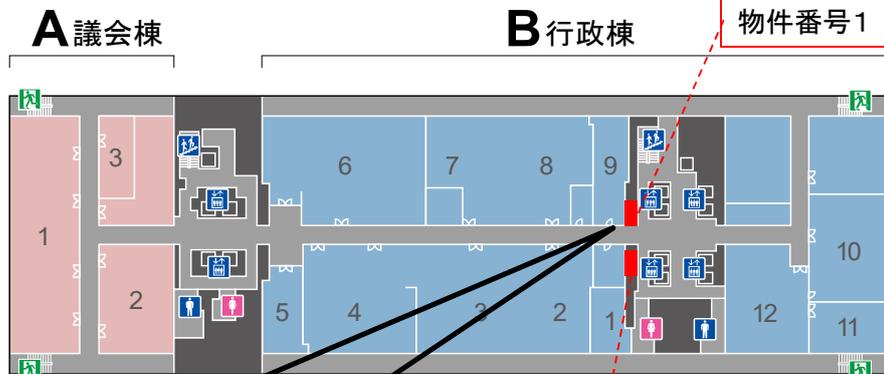
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 本物件の設置期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間を原則とし、**期間の更新は1回限り**とする。(最長で令和9年3月31日まで)
- 下記スペース以外に、指示するスペースに空き容器入れを設置し、適切に管理するとともに、回収した空き容器については確実にリサイクルを行うこと。
- 地下鉄ICカード「はやかけん」等の電子マネー対応機種(交通系ICカード対応)とすること。
- ※地下鉄ICカード「はやかけん」対応とする場合は、別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- スマートフォン等のアプリ等を使用したQRコード決済機能付の機種を設置しても差し支えない。

< 参考 >

- 下記公募自販機のほか、施設内に公募自販機11台、公募外自販機2台あり。
- 令和5年度売上実績(物件番号1) : 売上金額 2,905,450円 売上本数 19,317本
- ※将来の売上を保証するものではありません。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
1	13階	【自販機】 1.12m×0.68m ※高さ1.83m以内  【空き容器入れ】 1.14m×0.55m ※高さ0.9m以内	47,520円	

平面図



空き容器入れ設置スペース

施設名	施設所在地	施設所管課
博多南地域 交流センター	博多区南本町2丁目3番1号	市民局 公民館支援課 TEL 092-711-4654 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

<留意事項>

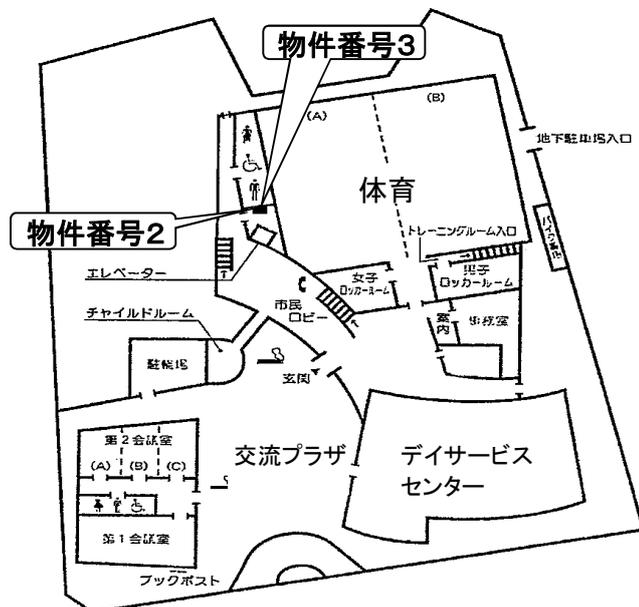
- 下記公募自販機のほか、公募対象外の自販機1台設置(2階出入口屋外1台)。
- 自販機スペースではなく、別途指示するスペースに空き容器入れを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料水を常時配置すること。
- 災害時対応型自動販売機を設置すること。
- 設置する自動販売機は、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機とすること。
- ※別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。

<参考>

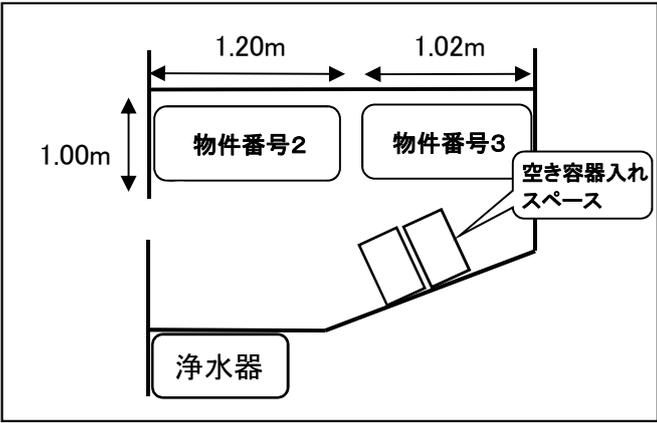
- 過去の売上金額実績(令和5年4月1日～令和6年3月31日)  
物件番号2: 480,380円、物件番号3: 477,013円、物件番号4: 360,611円
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 年間施設利用者数: 97,850人(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- 施設概要: 多目的ホール、会議室、体育館、市民ロビーなどのコミュニティ機能を備えた施設で、図書館機能(博多南図書館)を併設しています。(鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上11階のうち地下1階地上1～2階部分、総延べ床面積 約8,577㎡)

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
2	1階自販機 コーナー	【自販機】 1.20m×1.00m  【空き容器入れ】 0.45m×0.50m	71,280円	
3	1階自販機 コーナー	【自販機】 1.02m×1.00m  【空き容器入れ】 0.45m×0.50m	71,280円	
4	2階自販機 コーナー	【自販機】 1.43m×1.00m  【空き容器入れ】 0.50m×0.55m	71,280円	

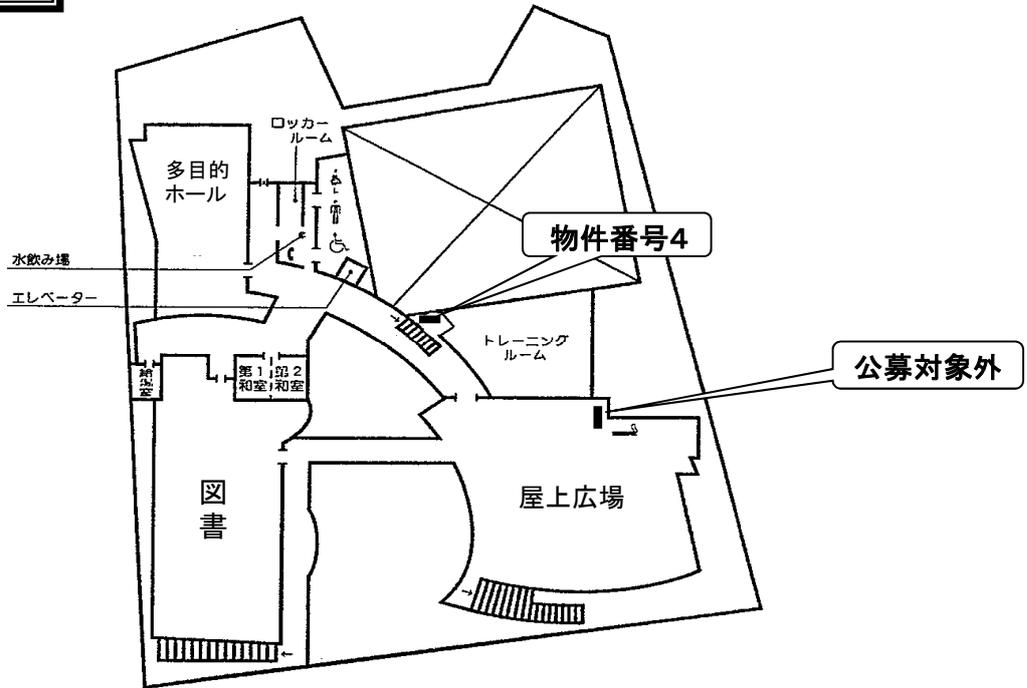
1階図面



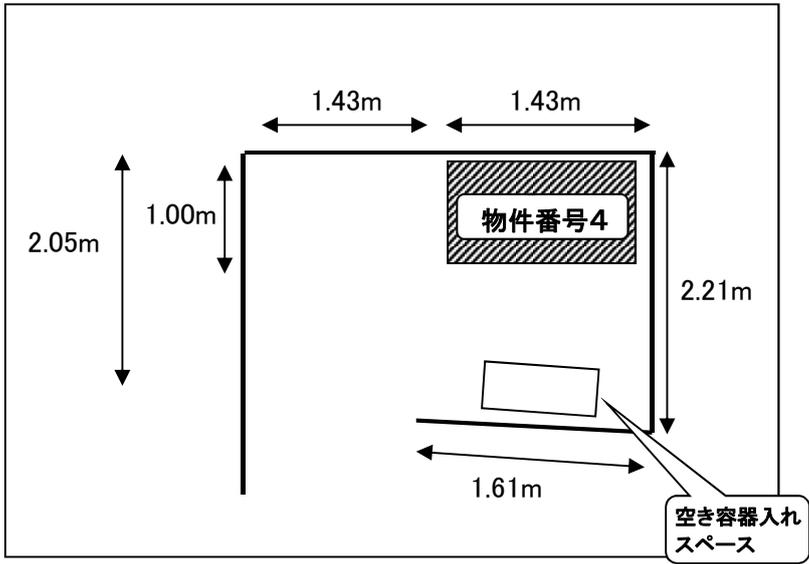
**1階詳細図**



**2階図面**



**2階詳細図**



施設名	施設所在地	施設所管課
早良南地域 交流センター	早良区四箇田団地9番1号	市民局 公民館支援課 TEL 092-711-4654 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

< 留意事項 >

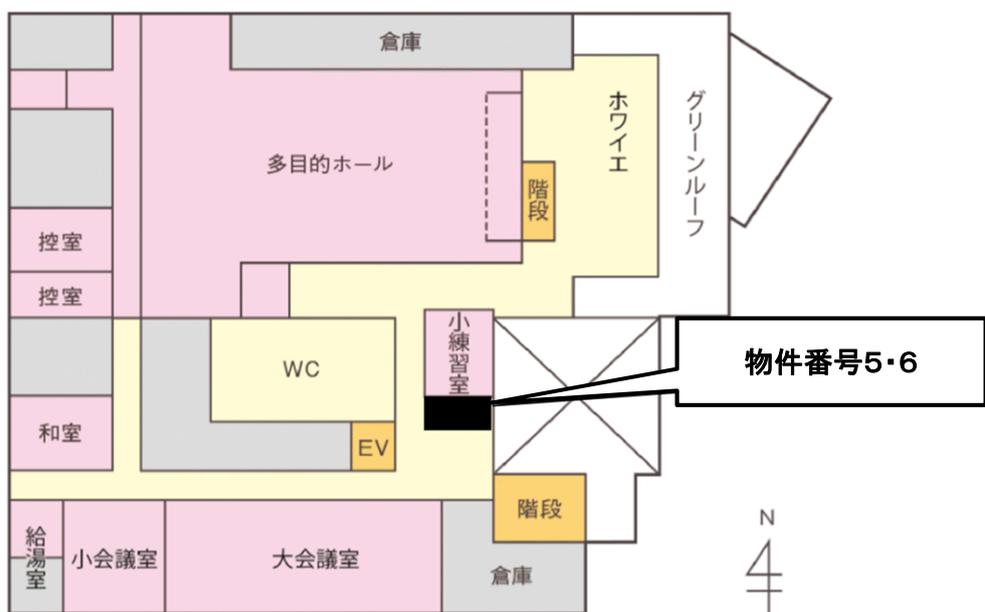
- 下記公募自販機のほか、施設の敷地内に公募対象外の自販機を3台設置(1階に2台、2階に1台)。
- 自販機スペースではなく、別途指示するスペースに空き容器入れを設置すること。
- 設置する自動販売機は、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機とすること。
- ※ 別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- スマートフォン等のアプリ等を使用したQRコード決済機能付の機種を設置しても差し支えない。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料水を常時配置すること。

< 参考 >

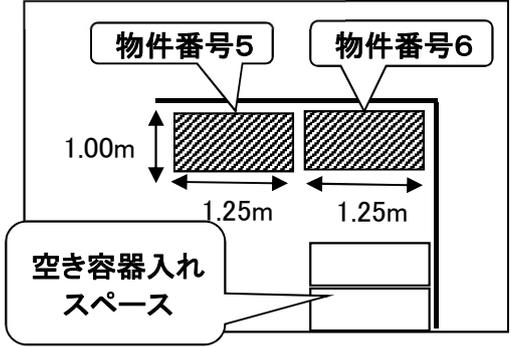
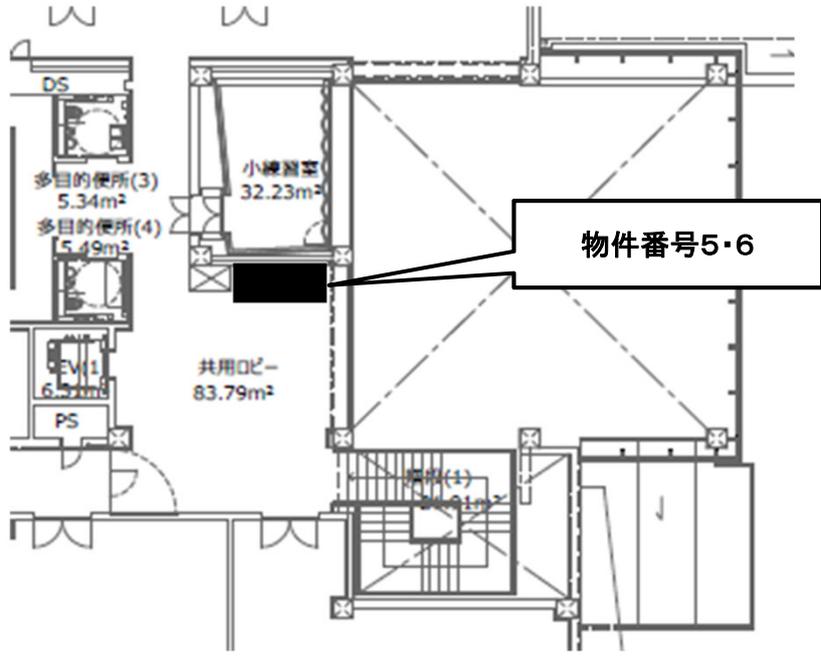
- 年間施設利用者数:66,813人(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- 施設概要:多目的ホール、会議室、練習室、市民ロビーなどのコミュニティ機能を備えた施設で、図書館機能(早良南図書館)、介護サービス施設を併設しています。(地上2階建、鉄筋コンクリート造、総延べ床面積 約5,182㎡)

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
5	2階自販機 コーナー	【自販機】 1.25m×1.00m 【空き容器入れ】 0.45m×0.50m	39,600円	
6	2階自販機 コーナー	【自販機】 1.25m×1.00m 【空き容器入れ】 0.45m×0.50m	39,600円	・商品はパン類、菓子類等の食べ物を配置すること。 (別途、お湯の提供が必要なインスタント類は不可とする) ・一部、飲料を配置することも可能。

2階平面図



2階詳細図



施設名	施設所在地	施設所管課
西部地域 交流センター	西区西都2丁目1番1号	市民局 公民館支援課 Tel 092-711-4654 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

< 留意事項 >

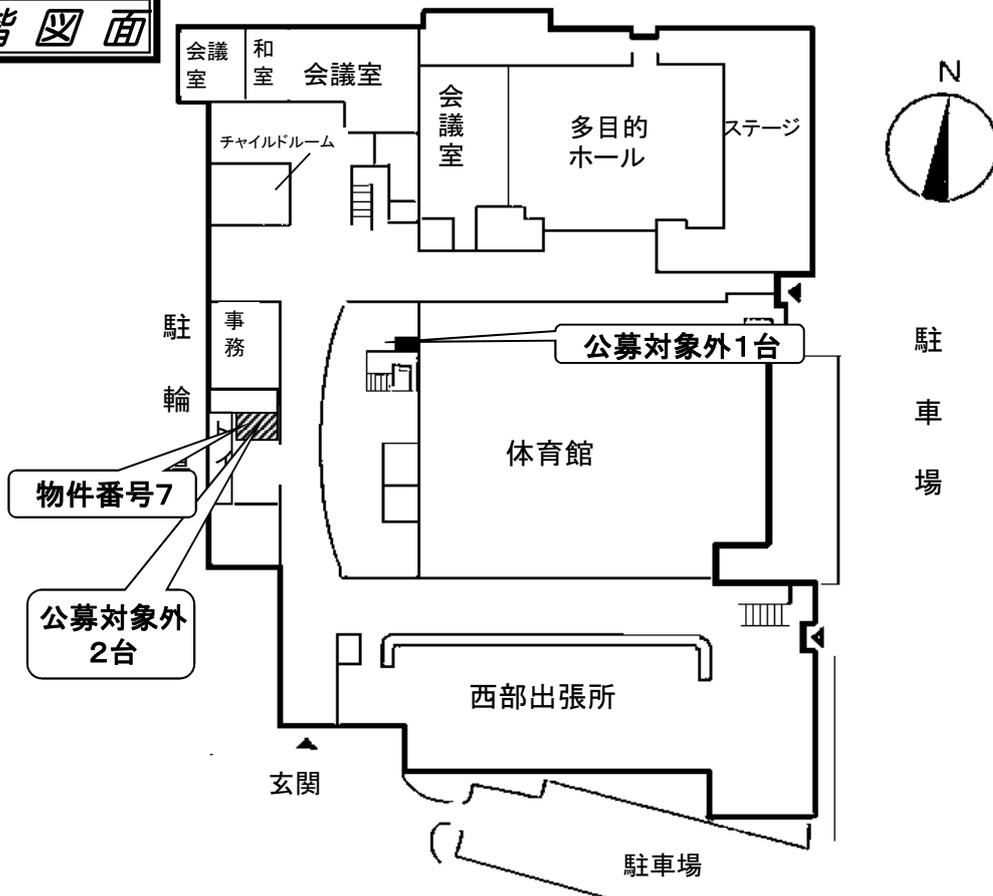
- 下記公募自販機のほか、施設の敷地内に公募対象外の自販機を3台設置(1階に3台)。
- 季節に応じた温度の飲料水を常時配置すること。
- 災害時対応型自動販売機を設置すること。
- 設置する自動販売機は、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機とすること。
- ※ 別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。

< 参考 >

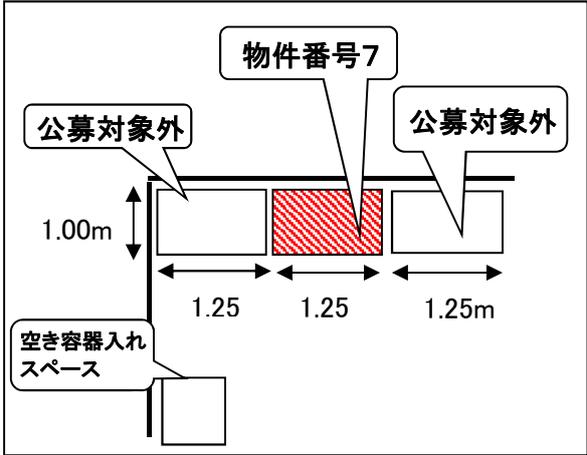
- 過去の売上金額実績(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- 物件番号7: 568,070円、物件番号8: 280,580円
- ※ 将来の売上を保証するものではありません。
- 年間施設利用者数 163,089人(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- 施設概要: 多目的ホール、会議室、体育館、市民ロビーなどのコミュニティ機能を備えた施設で、行政機能(西部出張所)、図書館機能(西部図書館)を併設しています。(地上3階建、鉄筋コンクリート造、総延べ床面積約6,762㎡)

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
7	1階自動販売機 コーナー	【自販機】 1.25m×1.00m  【空き容器入れ】 0.45m×0.50m	71,280円	○ 空き容器入れの設置場所の確保が難しいと思われるため、自販機スペース以外に指示するスペースに空き容器入れを設置すること。
8	2階自販機 コーナー	2.00m×1.00m	47,520円	

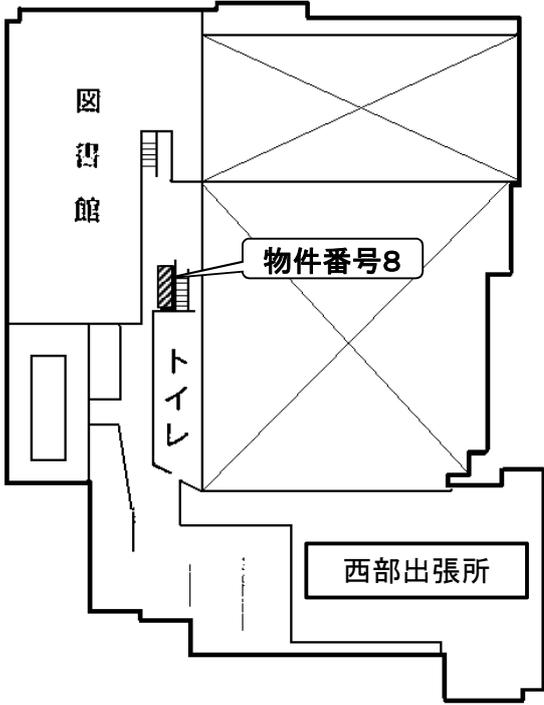
1階図面



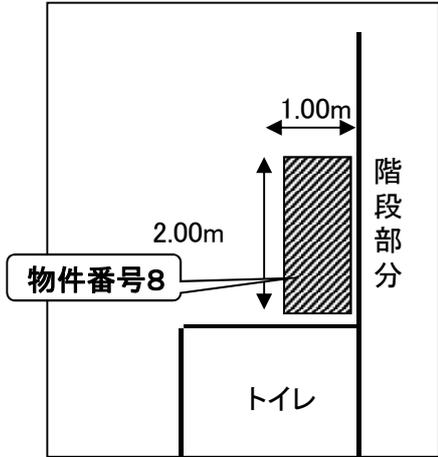
# 1階自販機コーナー詳細



# 2階図面



# 詳細図



施設名	施設所在地	施設所管課
博多市民センター	博多区山王1丁目13番10号	市民局 生涯学習課 Tel 092-711-4655 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

<留意事項>

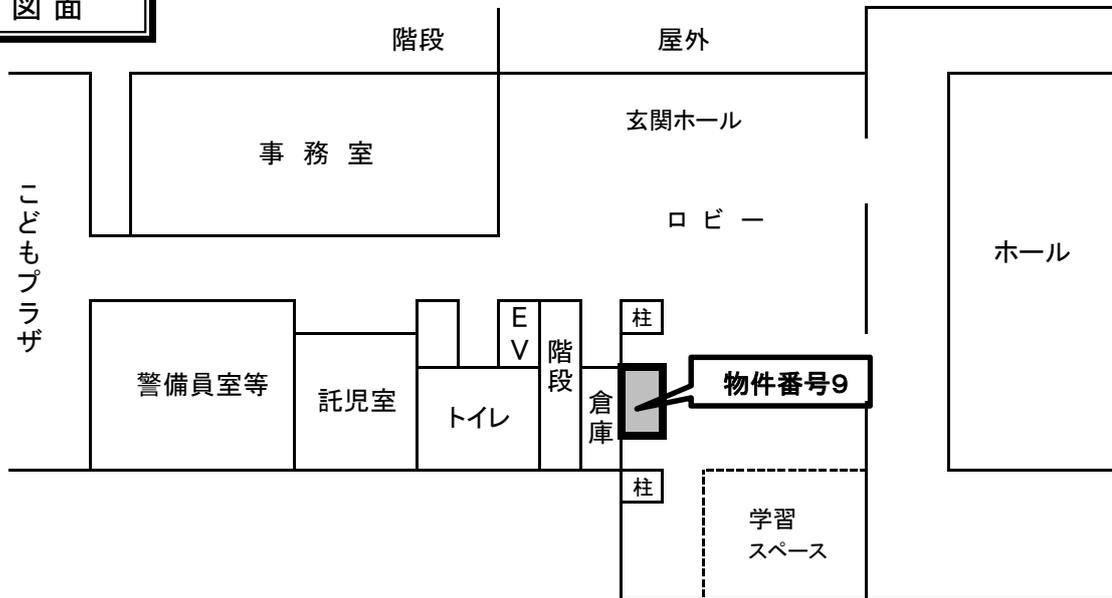
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 許可期間は令和8年3月31日までとし、更新はできないものとする(同施設内他の自販機と公募時期を統一するため)。
- 下記公募自販機のほか、施設内(4階)に公募対象外の自販機が2台あり。
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないよう留意すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること(商品はカップ以外とし、ペットボトルを充実させること)。
- 設置する自販機は、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機種(交通系ICカード対応)又は、スマートフォン等のアプリ等を使用したQRコード決済機能付の機種を設置すること。
- ※地下鉄ICカード「はやかけん」対応とする場合は、別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。

<参考>

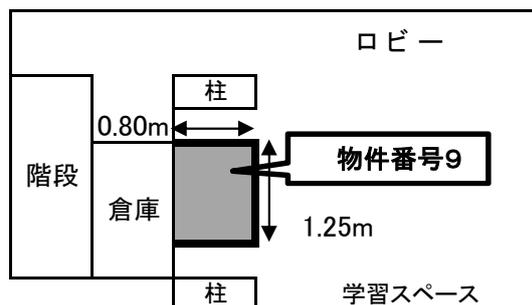
- 物件番号9:令和5年度売上金額実績 1,339,170 円(10,596本)
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 令和5年度年間施設利用者数:94,017人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
9	2階ホール前 ロビー内	1.25m×0.80m	13,200円	

2階図面



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
中央市民センター	中央区赤坂2丁目5番8号	市民局 生涯学習課 Tel. 092-711-4655 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

<留意事項>

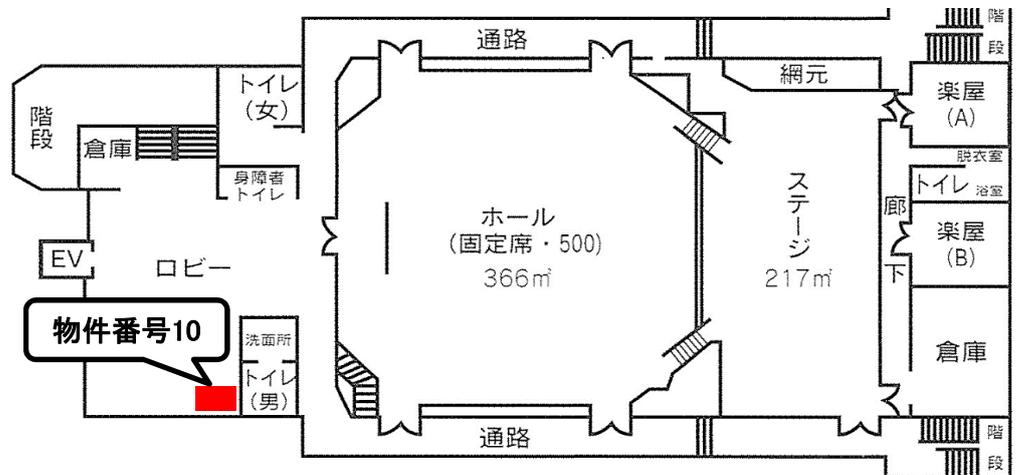
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 許可期間は令和7年4月1日から令和7年9月30日まで(6ヵ月間)とする。
- 改修工事に伴い令和7年10月から休館予定のため、同月中に自販機撤去を依頼予定。
- 下記公募自販機のほか、施設内に公募対象外の自販機が2台あり。(1階:1台、2階:1台)
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないよう留意すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること(商品はカップ以外とし、ペットボトルを充実させること)。
- 災害対応型自動販売機とすること。

<参考>

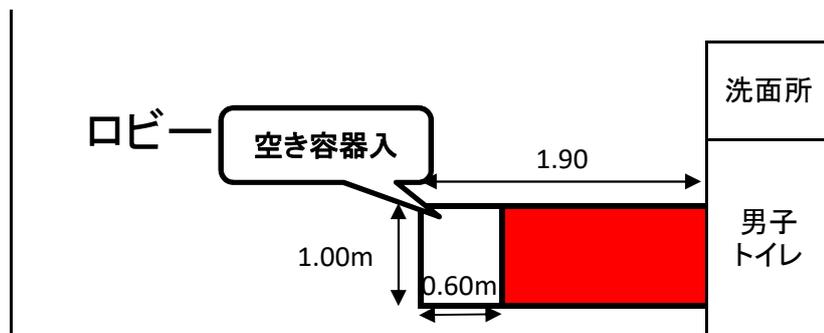
- 物件番号10:令和5年度売上金額実績 483,890円(3,370本)
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 令和5年度年間施設利用者数:111,459人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
10	3階ロビー	1.90m×1.00m ※うち、空き容器入れ 0.60m×1.00m	13,200円	左記は6ヵ月間の最低使用料。

3階図面



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
城南市民センター	城南区片江5丁目3番25号	市民局 生涯学習課 Tel 092-711-4655 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

<留意事項>

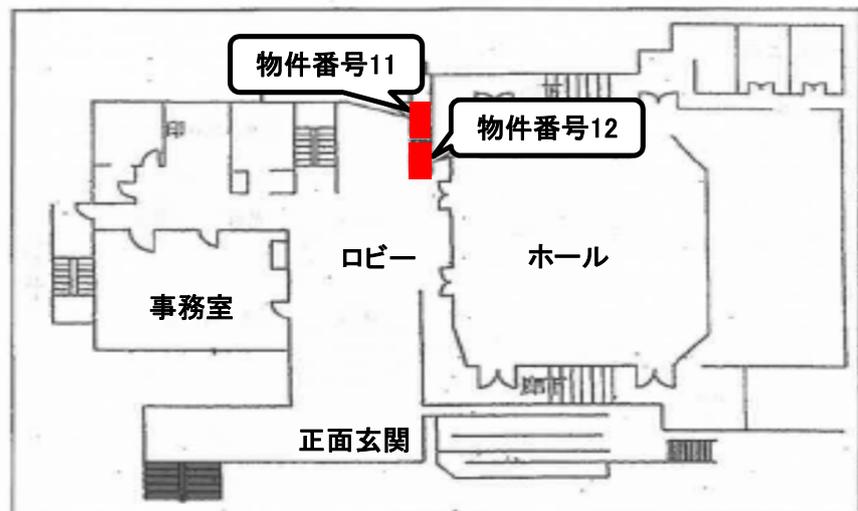
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないように留意すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること(商品はカップ以外とし、ペットボトルを充実させること)。
- 設置する自販機は、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機種(交通系ICカード対応)又は、スマートフォン等のアプリ等を使用したQRコード決済機能付の機種を設置すること。
- ※地下鉄ICカード「はやかけん」対応とする場合は、別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- 災害対応型自動販売機とすること。

<参考>

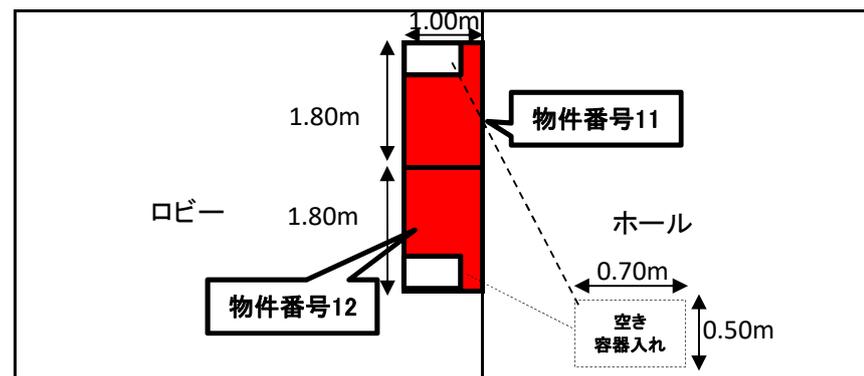
- 物件番号11: 令和5年度売上金額実績 440,880円(3,087本)
- 物件番号12: 令和5年度売上金額実績 291,260円(2,108本)
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 令和5年度年間施設利用者数: 48,932人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
11	2階ロビー	1.80m×1.00m ※うち、空き容器入れ 0.50m×0.70m	26,400円	
12	2階ロビー	1.80m×1.00m ※うち、空き容器入れ 0.50m×0.70m	26,400円	

2 階 図 面



詳 細 図 面



施設名	施設所在地	施設所管課
早良市民センター	早良区百道2丁目2番1号	市民局 生涯学習課 Tel 092-711-4655 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

< 留意事項 >

- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないよう留意すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること(商品はカップ以外とし、ペットボトルを充実させること)。

■令和7年4月1日から令和8年1月31日まで改修工事を予定

期間	内容
令和7年4月1日～5月31日	平日夜間(18時～)、土日祝(終日)のみ開館 ※平日昼間は休館
令和7年6月1日～7月31日	終日開館
令和7年8月1日～9月30日	終日休館
令和7年10月1日～令和8年1月31日	終日開館

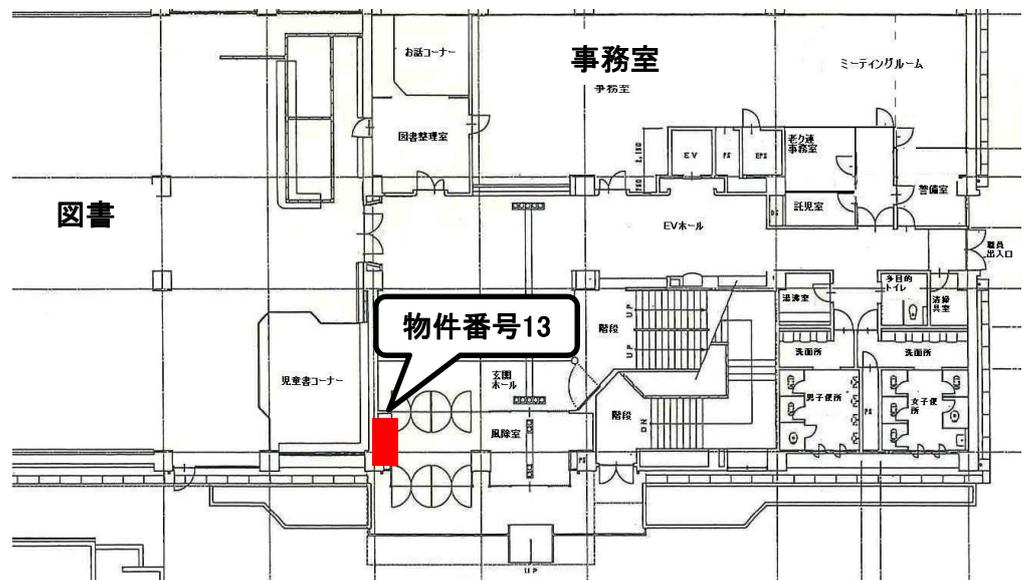
- 全期間を通して、休館中も2階事務所は開いており、施設職員や受付手続での来所者、工事関係者の出入りあり。
- 令和7年8月1日～9月30日の終日休館期間、3階は閉鎖するため自販機の利用は施設職員と工事関係者に限られる。
- 令和7年8月1日～9月30日の終日休館期間、2階図書館は開館しており利用者あり。

< 参考 >

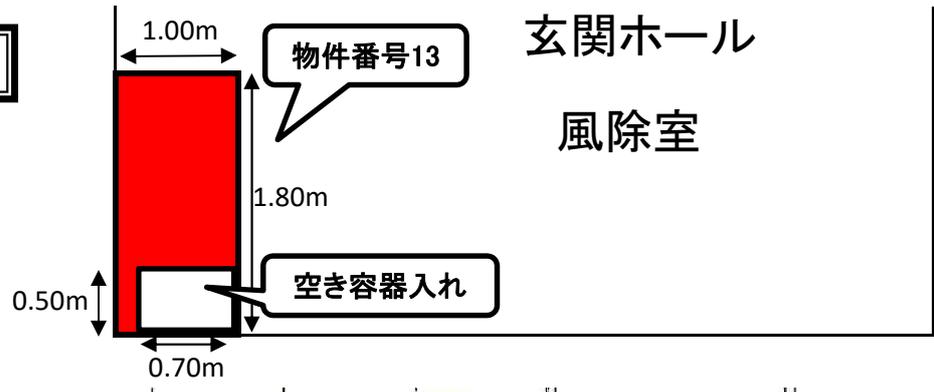
- 物件番号13: 令和5年度売上金額実績 367,980円(2,603本)
- 物件番号14: 令和5年度売上金額実績 613,660円(4,347本)
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 令和5年度年間施設利用者数: 91,452人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
13	2階正面玄関	1.80m×1.00m ※うち、空き容器入れ 0.50m×0.70m	47,520円	○災害対応型自動販売機とすること。
14	3階エレベーター横	1.80m×1.00m ※うち、空き容器入れ 0.50m×0.70m	47,520円	

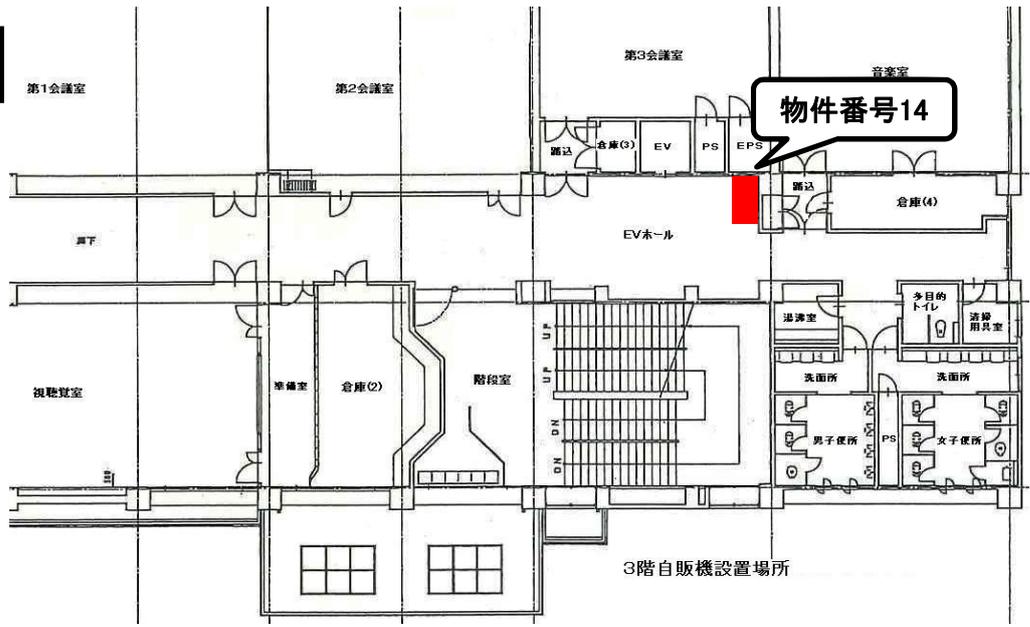
2 階 図 面



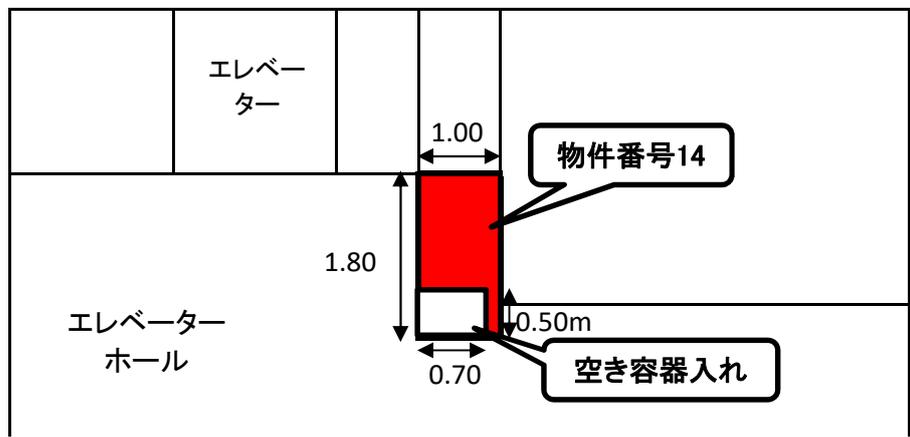
2階詳細図面



3階図面



3階詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
西市民センター	西区内浜1丁目4番39号	市民局 生涯学習課 Tel 092-711-4655 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

<留意事項>

- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないように留意すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること(商品はカップ以外とし、ペットボトルを充実させること)。
- 設置する自販機は、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機種(交通系ICカード対応)または、スマートフォン等のアプリ等を使用したQRコード決済機能付の機種を設置すること。
- ※地下鉄ICカード「はやかけん」対応とする場合は、別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- 自販機スペースではなく、別途指示するスペースに空き容器入れを設置すること。

<参考>

○物件番号15: 令和5年度売上金額実績 725,300円(4,843本)、物件番号16: 令和5年度売上金額実績 625,410円(4,502本)

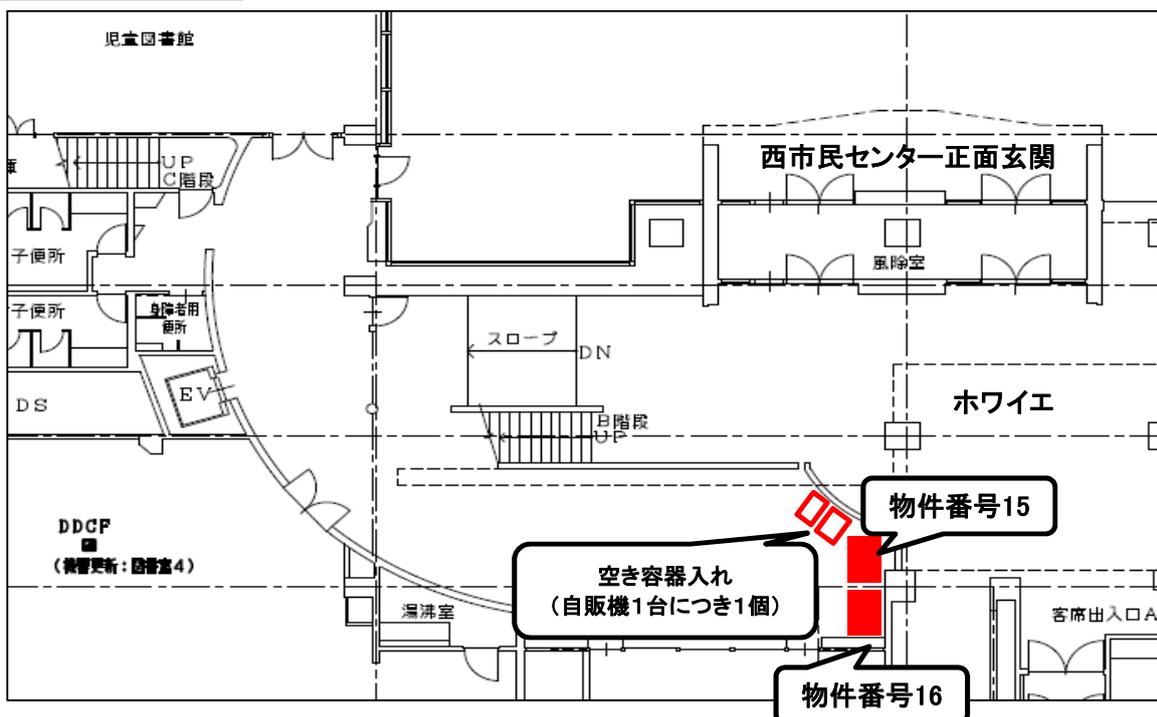
※将来の売上を保証するものではありません。

○令和5年度年間施設利用者数: 105,570人

※令和7年2月から令和8年3月まで改修工事に伴いホール休館

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
15	1階ホワイエ	【自販機】 1.56m×0.96m  【空き容器入れ】 0.60m×0.60m	39,600円	○災害対応型自動販売機とすること。
16	1階ホワイエ	【自販機】 1.56m×0.96m  【空き容器入れ】 0.60m×0.60m	39,600円	

1 階 図 面



施設名	施設所在地	施設所管課
男女共同参画推進センター・アマカス	南区高宮3丁目3番1号	市民局 事業推進課 Tel 092-526-3755 〒815-0083 南区高宮3丁目3番1号(ピア高宮N棟) (男女共同参画推進センター内1階)

< 留意事項 >

- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者及び自販機1台を新設する設置業者を募集するもの。
- 下記公募自販機のほか、施設内に公募対象外の自販機が5台あり(2階:2台、3階:2台、4階:1台)。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないよう留意すること。

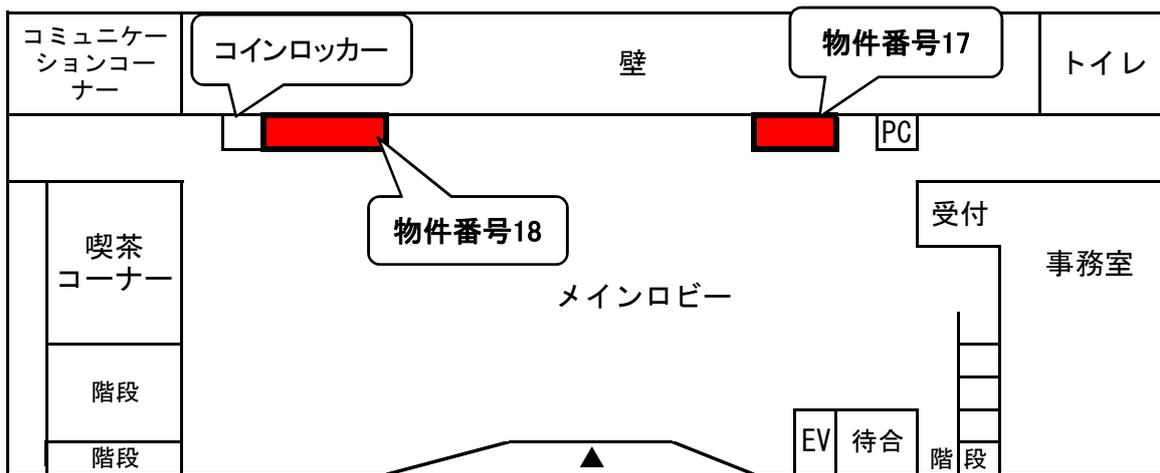
< 参考 >

- 令和5年度売上金額実績 物件番号17: 386,680円
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 令和5年度年間施設利用者数: 約39万人(うち図書室、コミュニケーションコーナー等約32万人)
- 飲食可能スペース(コミュニケーションコーナー)あり。
- ※近隣の学生や社会人が勉強目的でコミュニケーションコーナーを利用されています。
- 施設従事職員数: 約50人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
17	1階ロビー (受付カウンター前)	1.80m×0.95m	47,520円	
18	1階ロビー (コミュニケーションコーナー横)	1.80m×0.95m	47,520円	○商品はチョコレートやスナック菓子等を配置すること。 (別途、お湯の提供が必要なインスタントは不可とする。) ○一部、飲料を配置することも可能。

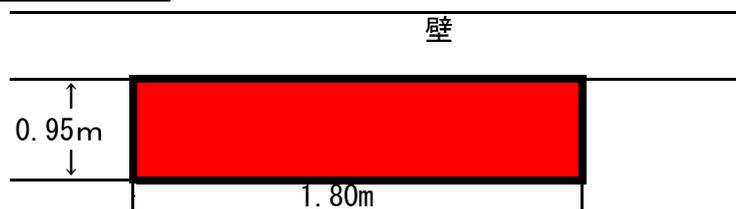
1階平面図

【1階】



詳細図面

※物件番号17・18いずれも同じ



施設名	施設所在地	施設所管課
臨海工場	東区箱崎ふ頭4丁目13番42号	環境局 臨海工場 TEL 092-642-4577 〒812-0051 東区箱崎ふ頭4丁目13番42号 (管理棟2階)

<留意事項>

- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 下記公募自販機のほか、施設の敷地内(運動広場管理施設前)に1台の公募対象外自販機がある。
- 季節に応じ、温かいものと冷たいものを配置すること。

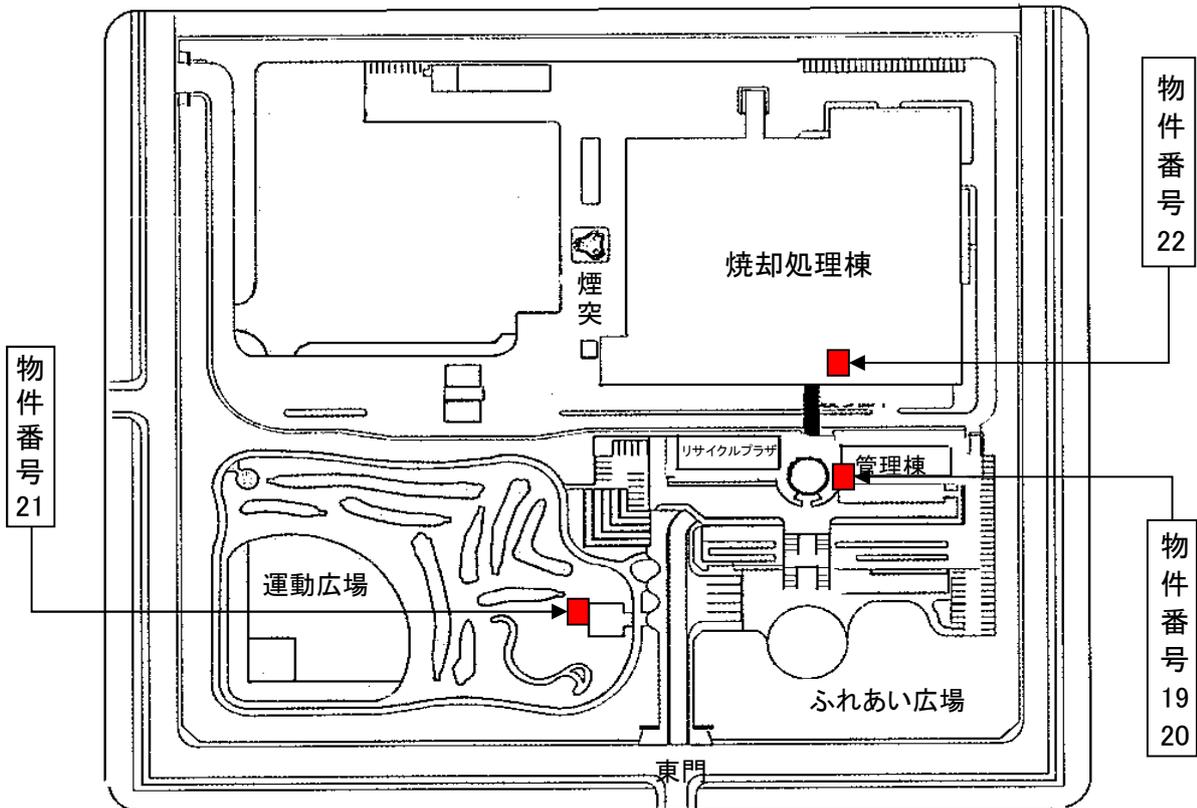
<参考>

○過去の売上金額実績(年間)

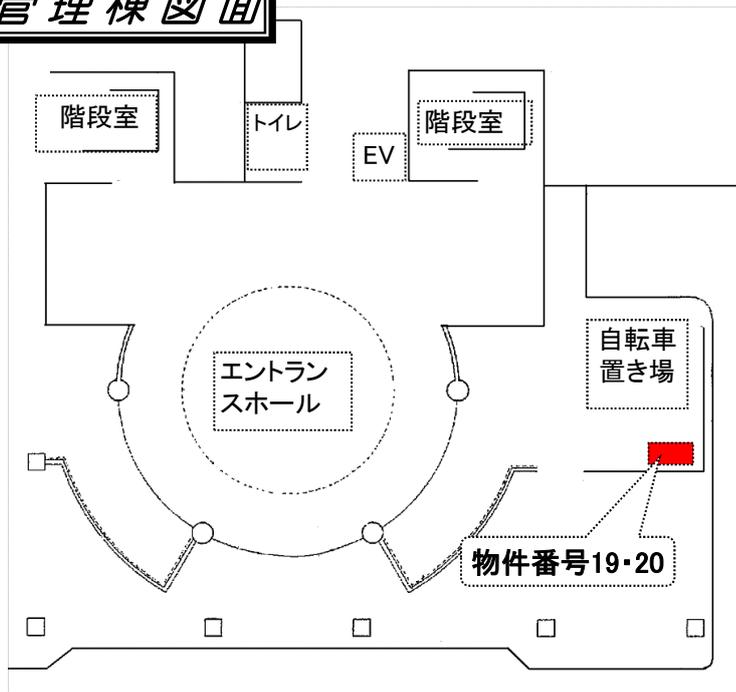
物件番号19: 152,850円、物件番号20: 105,788円、物件番号21: 130,880円、物件番号22: 168,200円

※将来の売上を保証するものではありません。

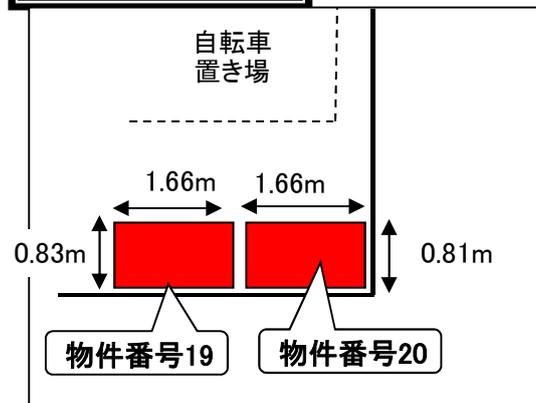
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
19	管理棟1階 (屋外)	1.66m×0.83m	12,000円	
20	管理棟1階 (屋外)	1.66m×0.81m	12,000円	
21	運動広場管理施設(屋外)	1.29m×0.70m	6,000円	
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
22	焼却棟1階 (屋内)	1.16m×0.69m	13,200円	



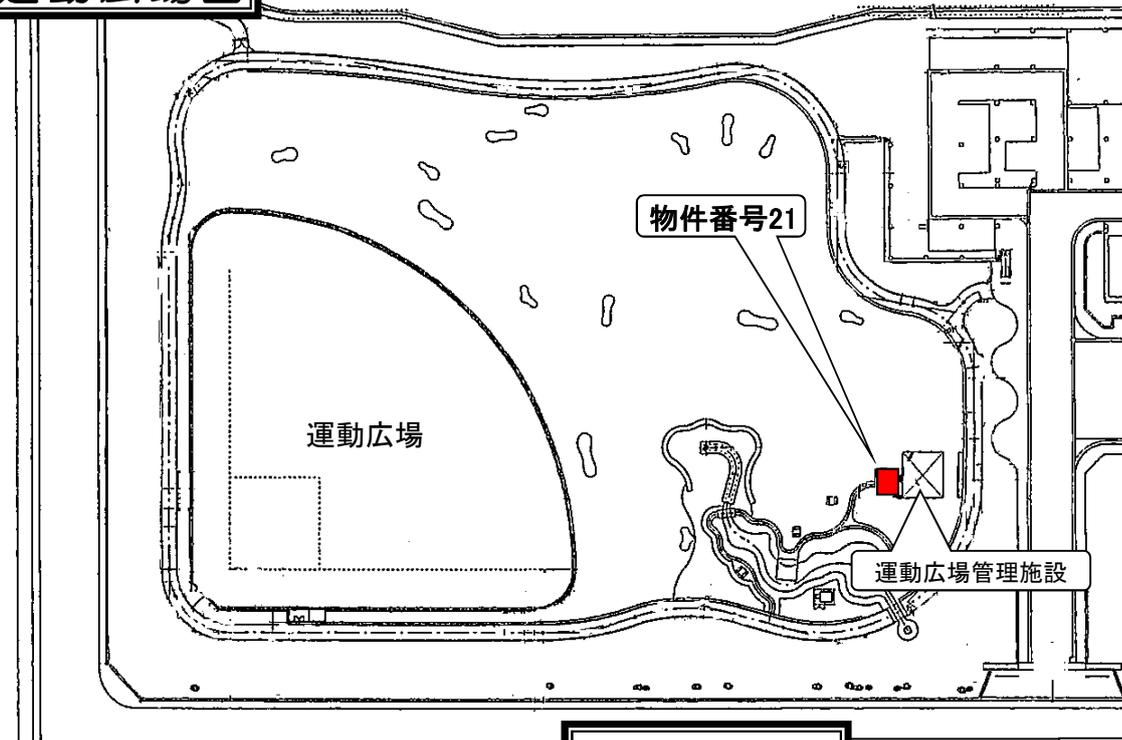
### 管理棟図面



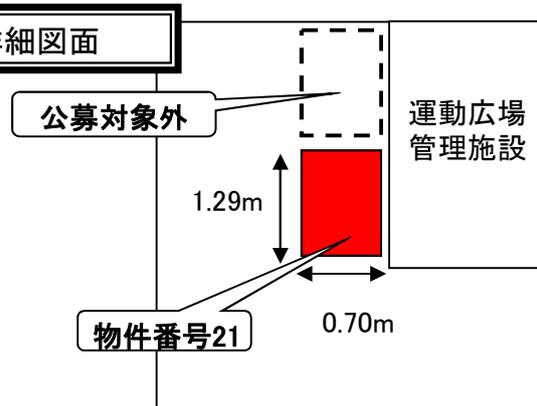
### 詳細図面



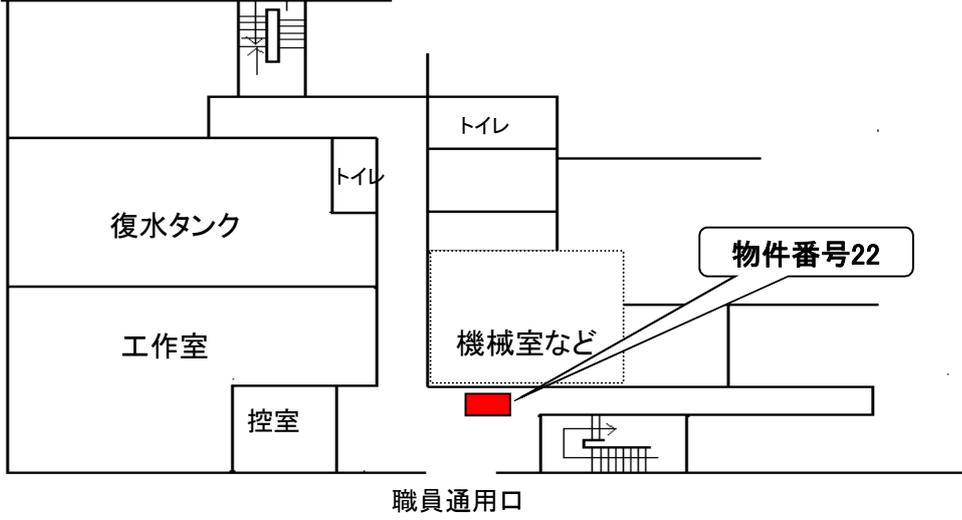
### 運動広場図



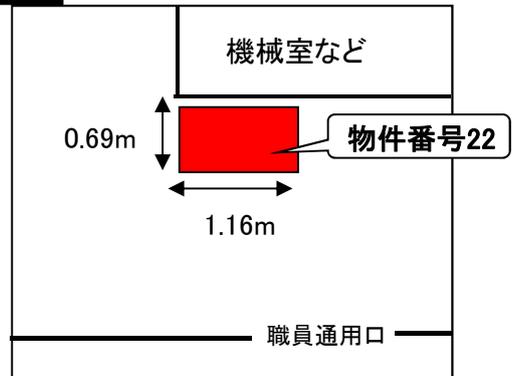
### 詳細図面



焼却棟 1階図面



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
板付遺跡	博多区板付3丁目21番1号	経済観光文化局 文化財活用課 Tel 092-711-4666 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎14階)

< 留意事項 >

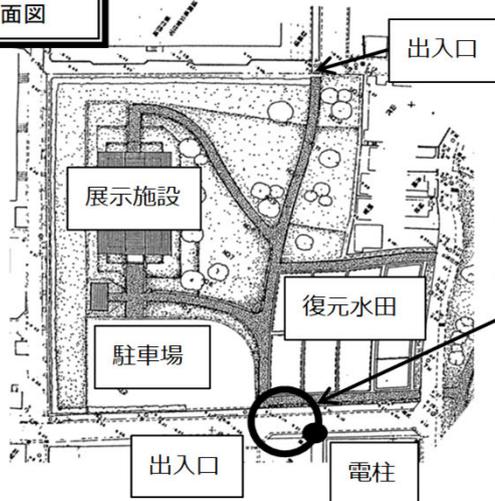
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- コンセント無: 近くの電柱から引き込み工事が必要
- ※自動販売機の設置場所が国指定史跡指定地内にあるため、支柱設置にあたっては文化財保護法第125条に基づき、別途書類の提出が必要。
- 板付遺跡内の自動販売機は下記公募物件以外はない。
- 商品はカップ式以外とし、ペットボトルを充実させること。
- 冬季は温かい飲料も配置すること。
- 遺跡をモチーフとしたキャラクターを正面及び側面に配置すること。また遺跡公園のカラー(緑)のラッピング希望。
- 自動販売機の照明は夜間は消灯するものとする。

< 参考 >

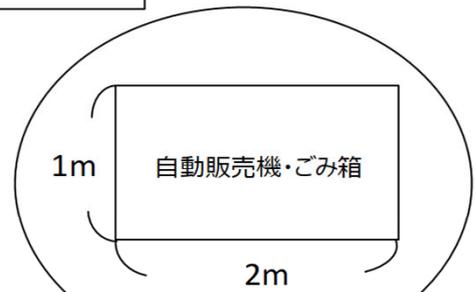
- 展示施設「弥生館」を併設しており、年間入園者数 平均約11,000人
- 12/29~1/3のみ休園。9時~17時開園、入場料無料、駐車場40台

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
23	板付遺跡 (屋外)	2.00m×1.00m ※高さ2m以内	12,000円	

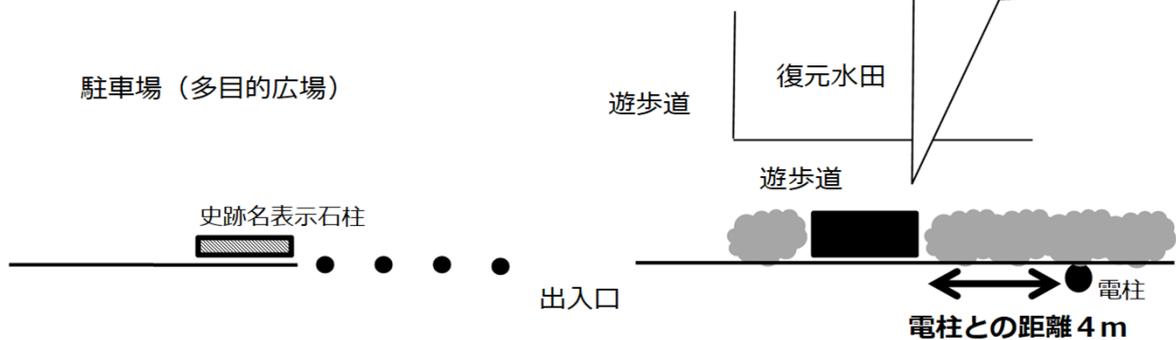
板付遺跡 平面図



自販機設置場所



設置予定箇所周辺詳細図



施設名	施設所在地	施設所管課
博物館	早良区百道浜3丁目1番1号	経済観光文化局 博物館運営課 Tel 092-845-5011 〒814-0001 早良区百道浜3丁目1番1号

<留意事項>

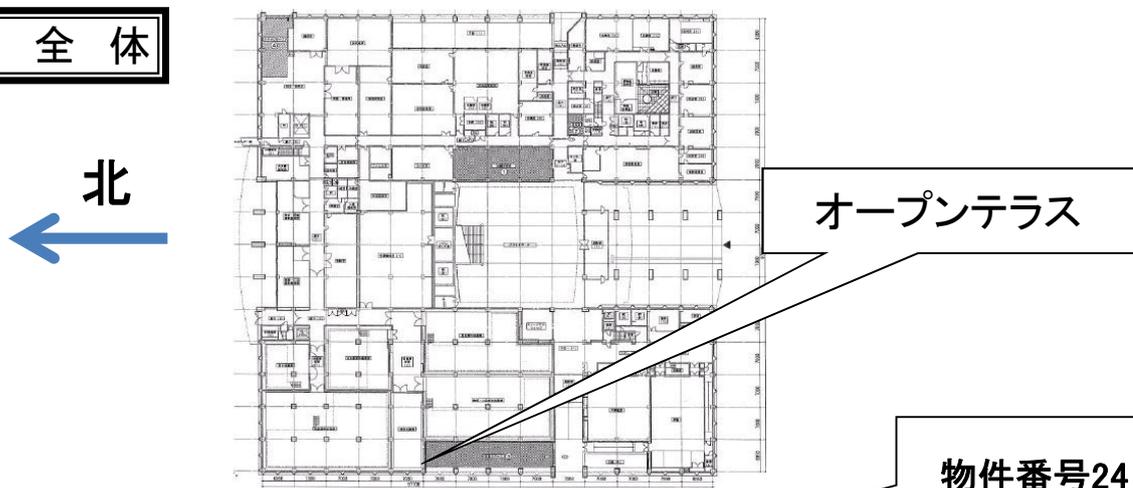
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 施設のリニューアル改修工事(令和8年9月から)を計画しており、設置許可期間は、更新含め最短で令和8年8月までとする。
- 自動販売機設置台数は2台とし、塗装色は、福岡市都市景観条例第10条第1項に基づく百道浜地区都市景観形成地区の景観計画に抵触しないように、博物館との協議を行うこと。
- 設置する自販機は、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機種(交通系ICカード対応)とすること。
- ※別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- 多くの人が利用しやすいユニバーサルデザインの自動販売機とすること。
- 「ノンフロン・ヒートポンプ機」とし、照明計画についても消費電力量の軽減に努めること。
- 季節に応じた温度の飲料水を常時配置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。

<参考>

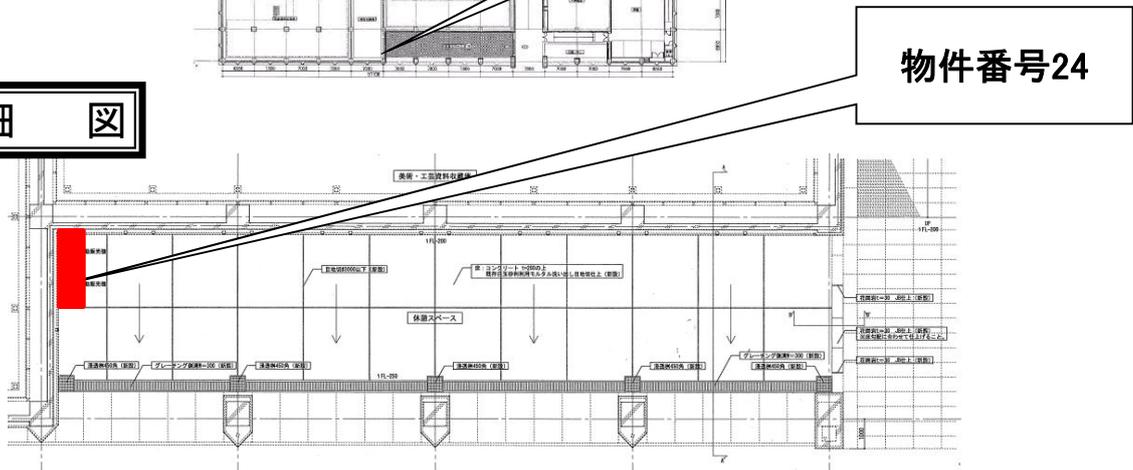
- オープンテラスには、丸テーブル5台(椅子各4脚)を常設しています。
- 売上実績(R5年度 2台分: 3,765,920円)
- ※将来の売上を保証するものではありません。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
24	オープンテラス (屋外)	4.00m×1.00m ※2台分	24,000円	○1事業者で、2台とも設置すること(1台だけの申込は不可)。
	オープンテラス (屋外)			

施設全体



詳細図



施設名	施設所在地	施設所管課
ABURAYAMA FUKUOKA(油山牧場)	南区柏原710番2号	農林水産局 政策企画課 TEL 092-711-4841 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎14階)

< 留意事項 >

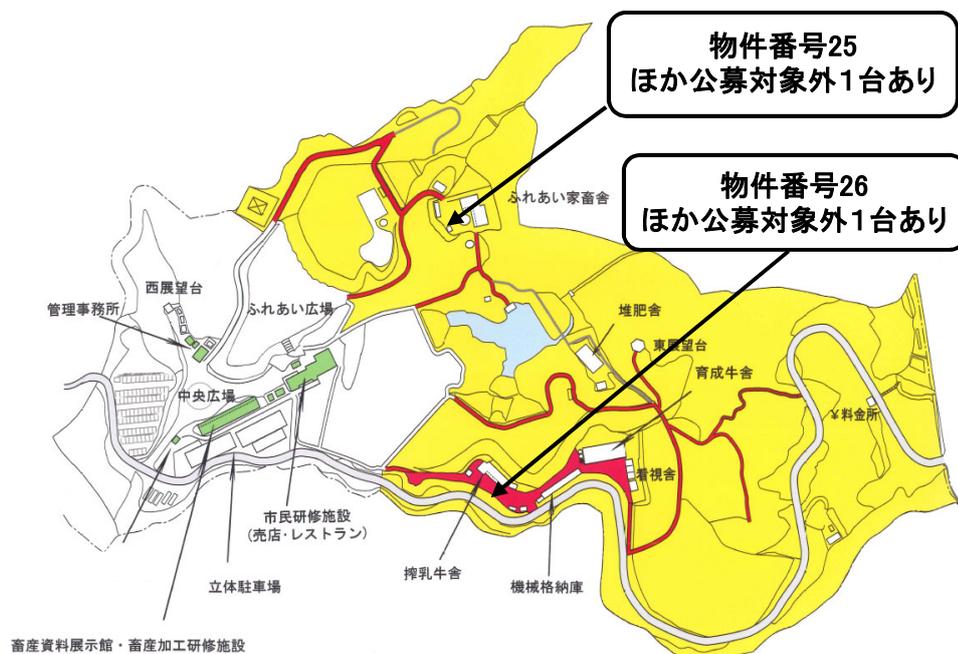
- 同一箇所既存の自動販売機が有(更新を含めた許可期限: 令和10年3月31日)
- 下記公募自販機のほか、施設内に公募対象外の自販機が7台あり。
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないよう留意すること。
- 自動販売機のラッピング、デザイン、仕様等については、指定管理者と調整を行うこと。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 設置する自販機は、キャッシュレス対応機種を積極的に採用すること。
- ※地下鉄ICカード「はやかけん」対応とする場合は、別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。

< 参考 >

- 令和5年度 同一箇所に設置中の自動販売機の売上金額実績  
物件番号25: 約410,000円、物件番号26: 約350,000円
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 令和5年度 年間施設利用者数: 458,459人

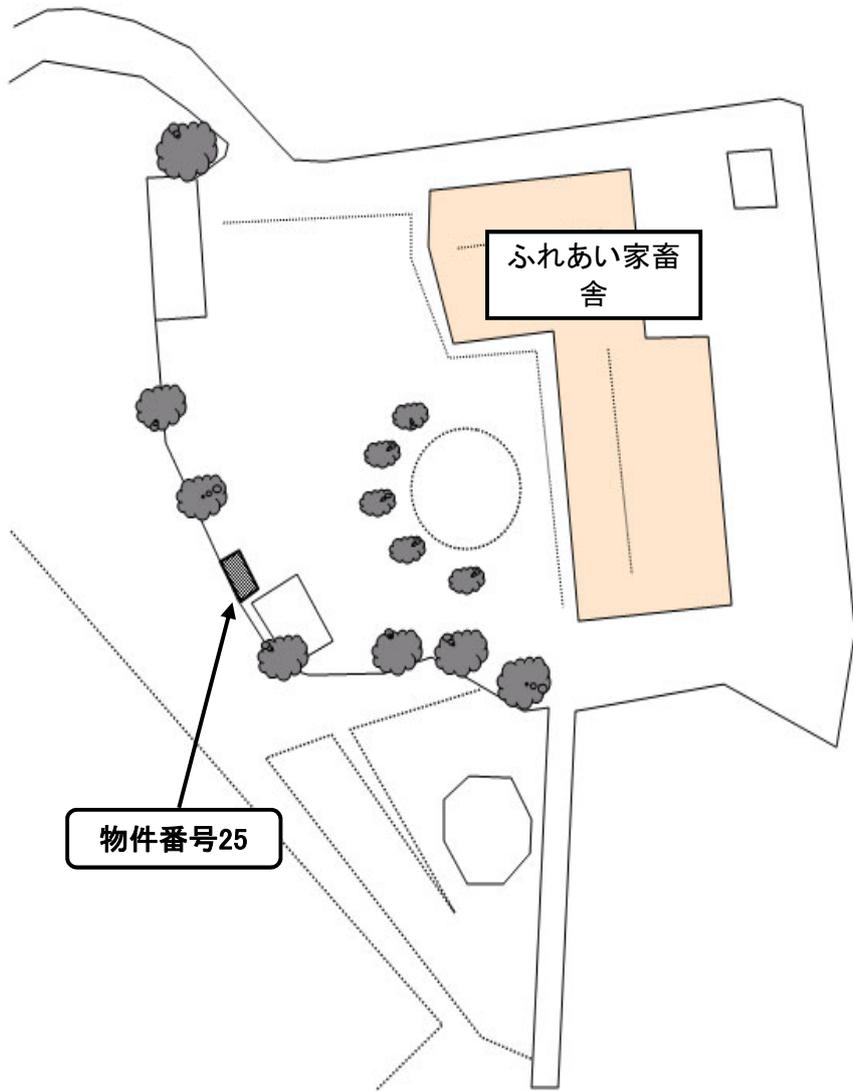
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
25	ふれあい家畜舎 前(屋外)	1.71m×0.95m ※高さ1.8m以内	12,000円	
26	搾乳牛舎前 (屋外)	2.21m×1.00m ※高さ1.8m以内	18,000円	

平面図(全体図)

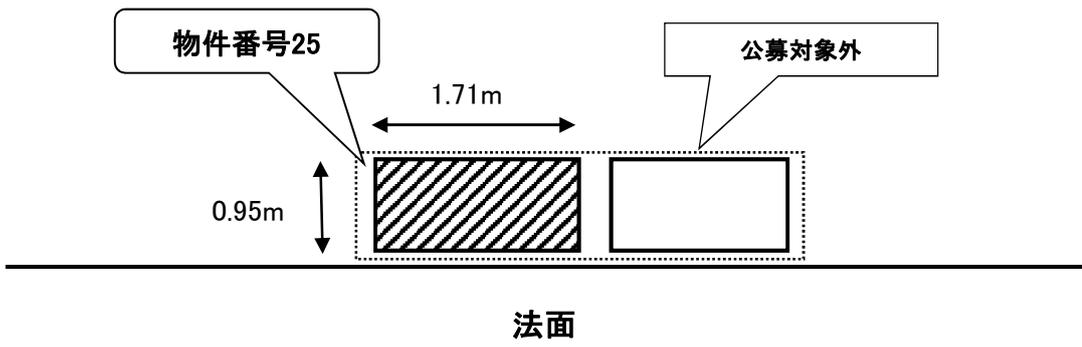


もーもーらんど油山牧場

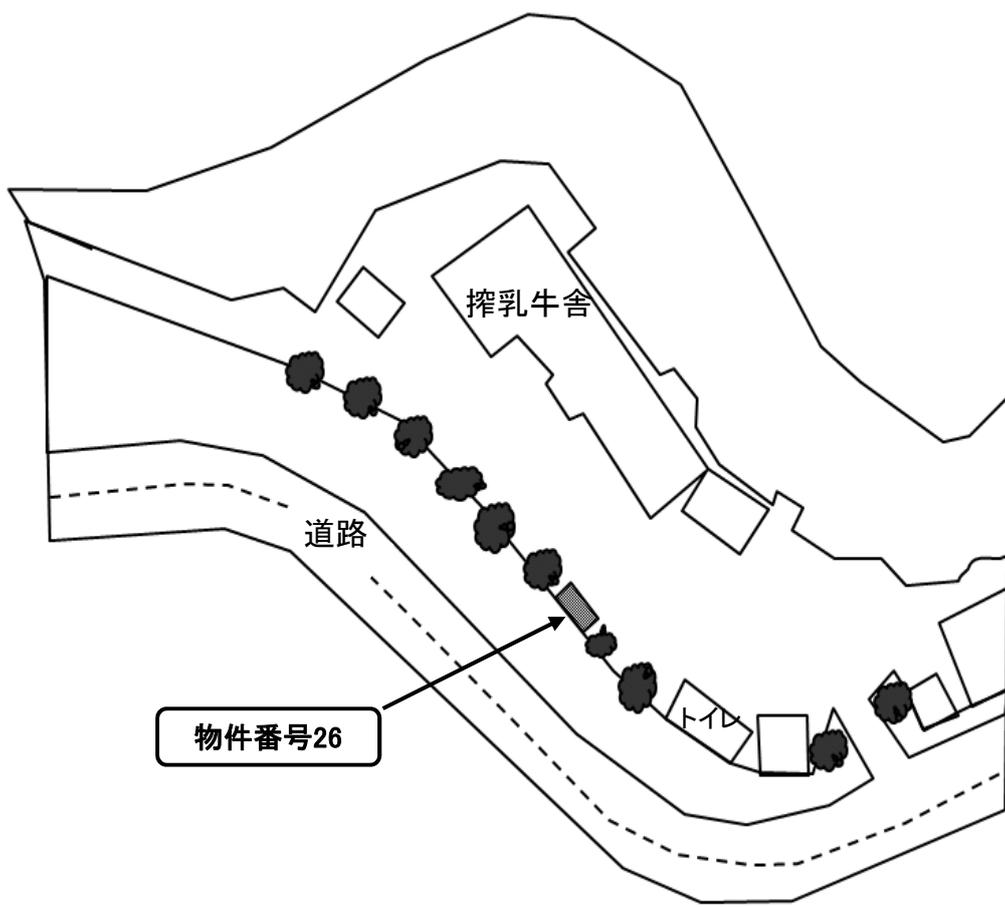
ふれあい家畜舎前



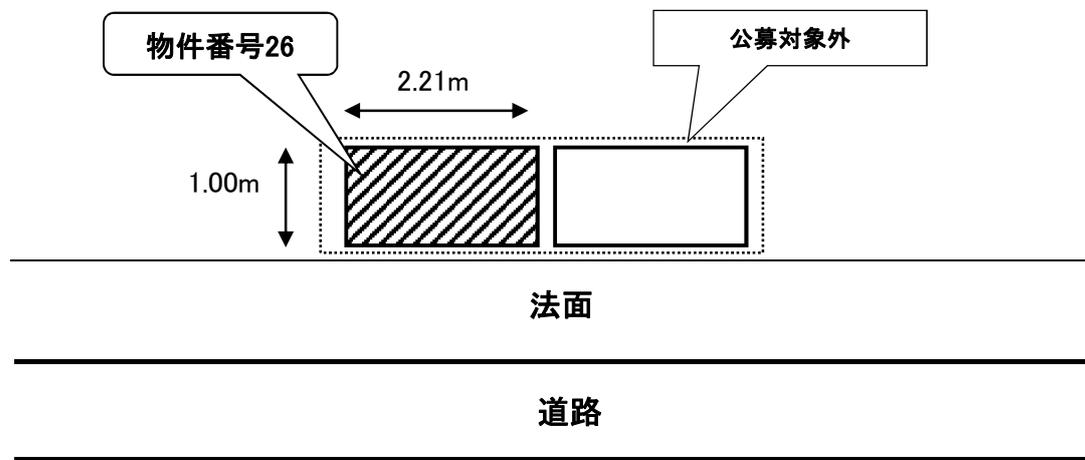
詳細図面



搾乳牛舎前



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
博多漁港 かもめ広場	中央区港2丁目地内	農林水産局 漁港課 Tel 092-711-4372 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎14階)

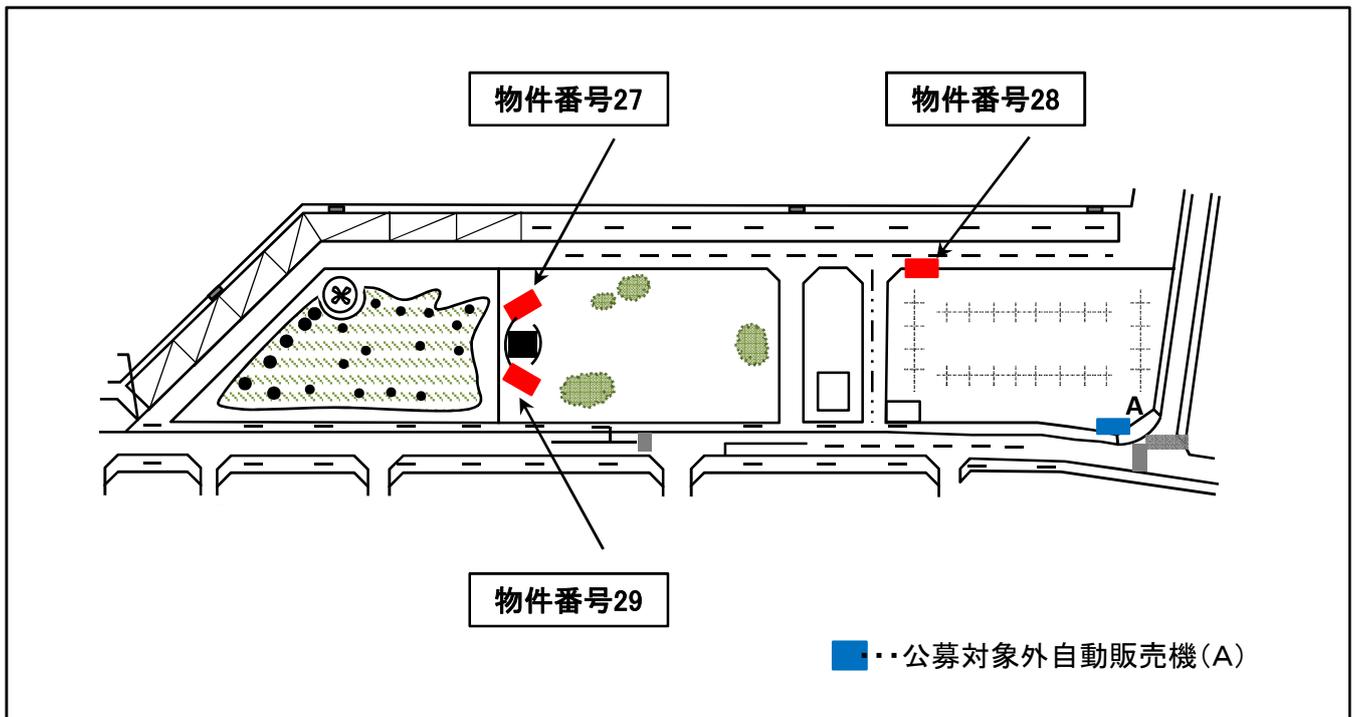
< 留意事項 >

- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 下記公募対象の自動販売機のほか、施設内に今回の公募対象外の自動販売機が1台(A)あり。
- 設置予定場所のコンセントの状況  
 物件番号27：約5mの場所にコンセント盤あり、物件番号28：設置予定場所の真横にコンセントあり、物件番号29：設置予定場所の真横にコンセント盤あり
- 季節に応じた温度の飲料水を常時配置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。

< 参考 >

- 公募対象自動販売機の令和5年度売上金額実績  
 物件番号27：230,600円、物件番号28：660,550円、物件番号29：268,730円
- ※ 将来の売上を保証するものではありません。
- 本施設は博多漁港に面した開放的な広場であり、漁港を利用する水産業関係者や近隣の多くの市民の方が散歩等で利用されています。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
27	かもめ広場	1.80m×0.80m	12,000円	
28	かもめ広場	1.80m×0.80m	12,000円	
29	かもめ広場	1.80m×0.80m	12,000円	



施設名	施設所在地	施設所管課
海づり公園	西区大字小田字池ノ浦地先	農林水産局 漁港課 Tel 092-711-4372 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎14階)

< 留意事項 >

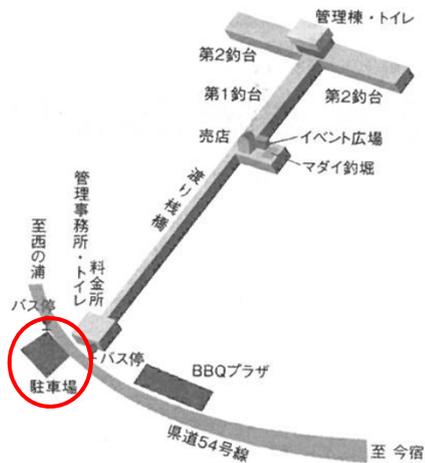
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 設置予定場所の真横にコンセントあり。
- 当該施設は指定管理者が運営を行っており、自動販売機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と連携し、施設利用者等の利便性を損なうことがないように留意すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。

< 参考 >

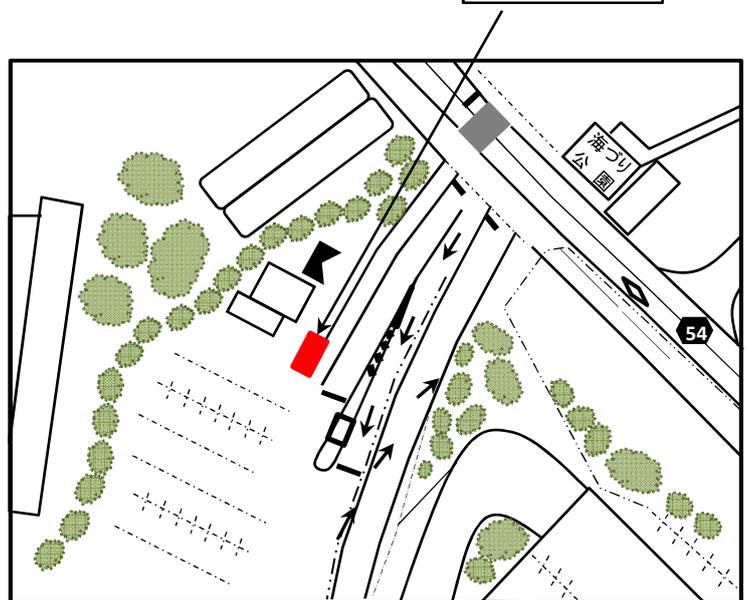
- 令和5年度売上金額実績 物件番号30: 793,550円
- ※ 将来の売上を保証するものではありません。
- 過去5年間の年間施設利用者数  
令和5年度: 44,044人、令和4年度: 45,638人、令和3年度: 35,387人、令和2年度: 46,724人、令和元年度: 61,908人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
30	海づり公園駐車場	1.80m×0.80m	12,000円	

全 体 図



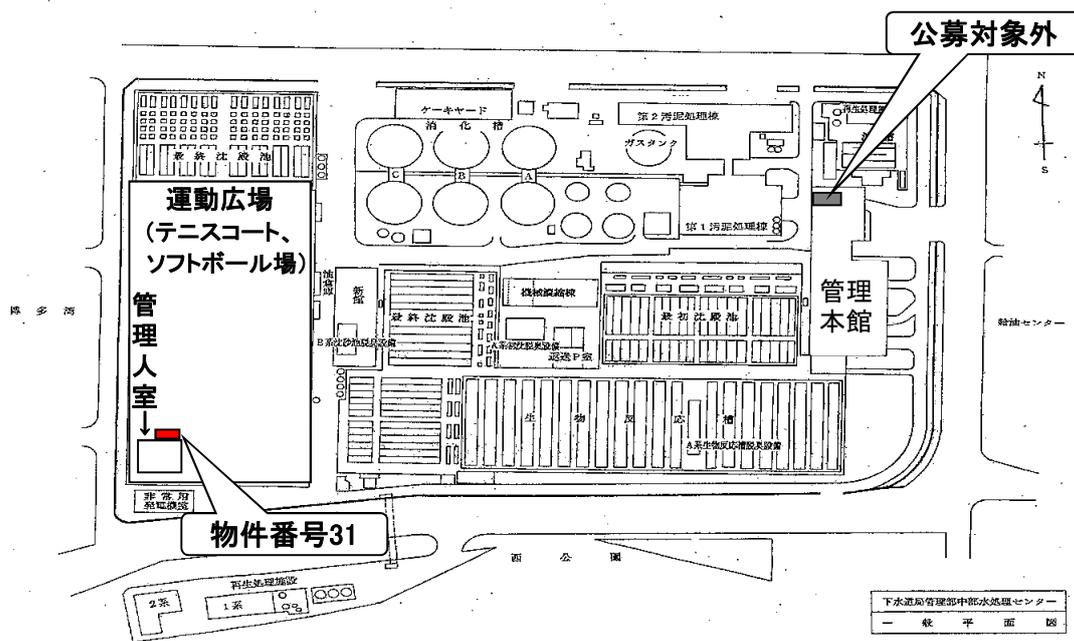
詳 細 図



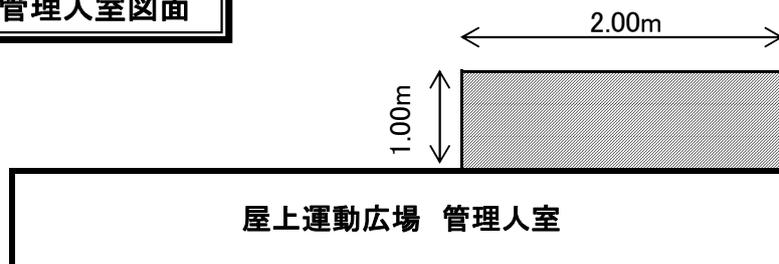
施設名	施設所在地	施設所管課
中部水処理センター	中央区荒津2丁目2番1号	道路下水道局 中部水処理センター TEL 092-721-4991 〒810-0076 中央区荒津2丁目2番1号 (B系処理棟屋上)
<p>&lt; 留意事項 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。</li> <li>○下記公募自販機のほか、施設内(管理本館車路)に公募対象外の自販機1台あり。</li> <li>○電気の子メーターを設置すること。(100Vコンセントあり。)</li> <li>○季節に応じた温度の飲料を常備すること。(スポーツ飲料は常時配置すること。)</li> </ul> <p>&lt; 参考 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○売上金額実績 :R5年度 (481本)65,640円、R4年度 (707本)88,560円、R3年度 (512本)69,620円</li> <li>※将来の売上を保証するものではありません。</li> <li>○運動広場利用者数 :R5年度 3,130人、R4年度 4,438人、R3年度 2,956人</li> </ul>		

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
31	屋上運動広場 (管理人室前)	2.00m×1.00m	13,200円	

**全体図**



**屋上運動広場管理人室図面**



施設名	施設所在地	施設所管課
西部水処理センター	西区小戸2丁目5番1号	道路下水道局 西部水処理センター Tel 092-882-1161 〒819-0001 西区小戸2丁目5番1号

< 留意事項 >

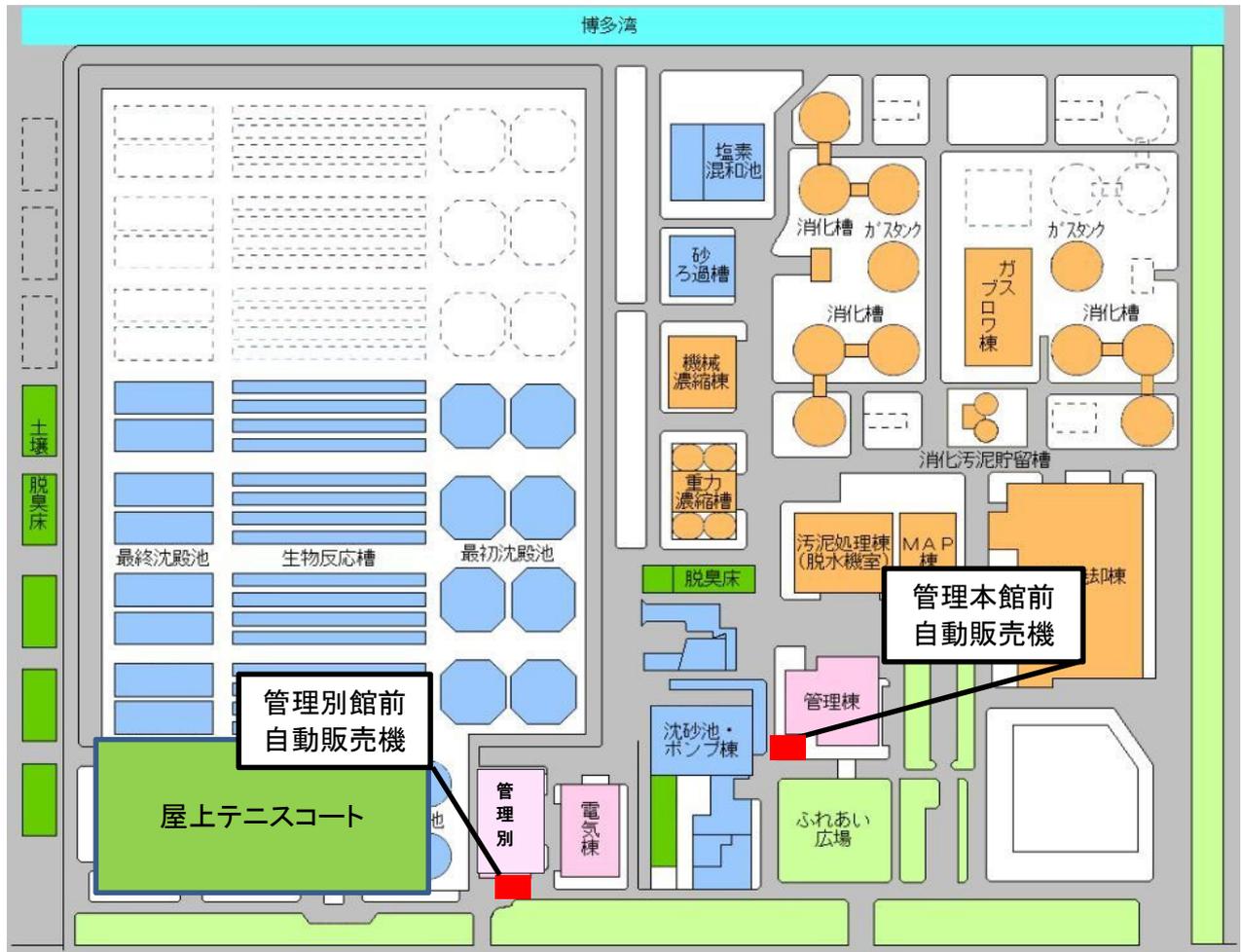
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。

< 参考 >

- 令和5年度売上金額実績: 約100万円(2台)
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 場内勤務者数 約90人
- 他にテニスコート(4面)利用者、工事関係者等の来場あり

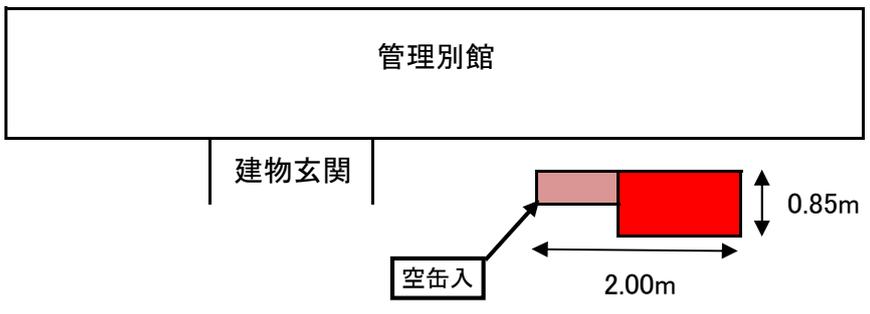
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
32	管理別館前	2.00m×0.85m	24,000円	○1事業者で、2台とも設置すること(1台だけの申込は不可)。
	管理本館前	2.00m×0.85m		

**場内位置図**

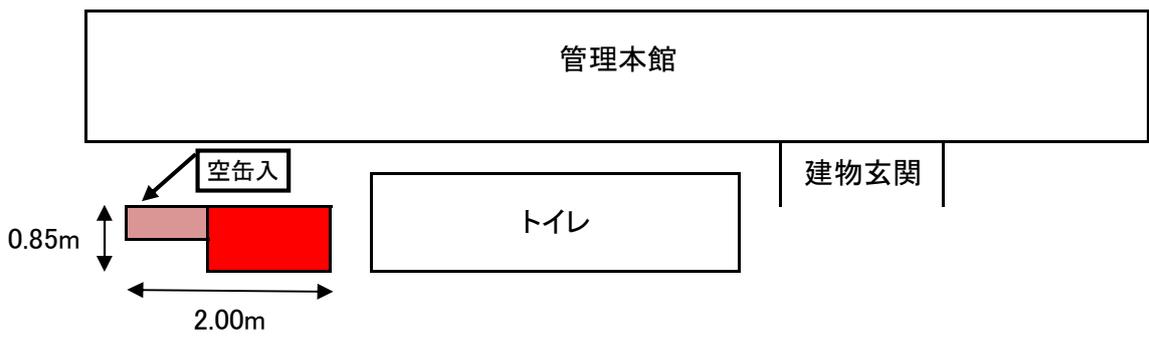


詳細図面 別紙のとおり

管理別館前詳細図



管理本館前詳細図



施設番号	施設所在地	施設所管課
香椎浜高架下 緑地駐車場	東区香椎浜ふ頭2丁目21番10号	港湾空港局 財産活用担当(施設所管課:港湾管理課) Tel 092-282-7039 〒812-8620 博多区沖浜町12番1号 (博多港センタービル8階)

< 留意事項 >

- 令和6年12月に供用開始予定の駐車場内に自動販売機1台を設置する事業者を募集するもの。
- 電力使用量確認のため、子メーターを設置すること。
- 地上部分の電気工事(分電盤内ブレーカーへの配線やコンセント、子メーター設置等)及び基礎設置工事等については、事業者が必要に応じて実施し、事業者においてその費用を全額負担すること。なお、本市にて分電盤から本件設置場所付近まで地中配管を設置予定。
- 空き容器入れの設置は原則不要とするが、市又は事業者の意向により設置が必要となった場合は事業者の負担により設置及び空き容器の回収を行うこと。
- 季節に応じた温度の飲料を配置すること。
- 実際の詳細な設置位置や向きなどは、設置事業者決定後、施設所管課と協議の上決定すること。
- 防犯カメラ機能を導入すること(カメラの設置については、内蔵型又は外付け等により対応すること。)
- 防犯カメラについては録画機能付きとし、録画データの保存期間は1ヶ月以上とすること。
- 録画データについて、市が提出を求めた場合は速やかに提出すること。
- 防犯カメラの所有権は事業者に帰属すること。
- 防犯カメラに関わる一切の費用については、事業者の負担とすること。
- 上記以外の防犯カメラ設置に係る事項については、施設所管課と協議の上決定すること。

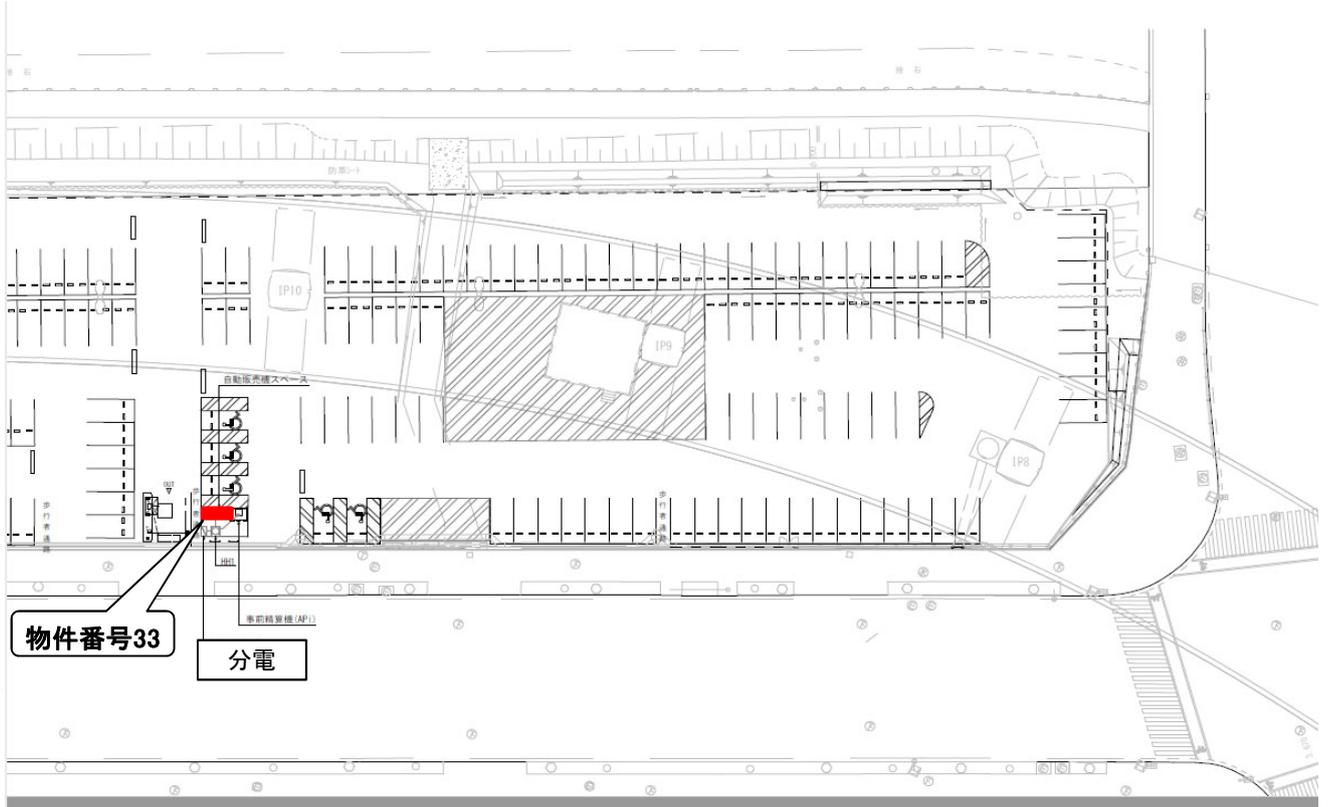
< 参考 >

- 香椎浜高架下緑地駐車場 駐車区画:普通乗用車300台
- 令和5年度 香椎浜緑地駐車場(当該地から道路を挟んで向かい側)利用台数実績  
一般利用(時間貸し):年間26,998台、定期利用:通年で60台程度

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
33	香椎浜緑地 高架下駐車場 (駐車場事前精算機横)	1.50m×1.00m	12,000円	



【香椎浜高架下緑地駐車場(物件番号33)】



施設名	施設所在地	施設所管課
みなと100年公園	東区香椎浜ふ頭1丁目1番	港湾空港局 維持課 Tel 092-282-7155 〒812-8620 博多区沖浜町12番1号 (博多港センタービル1階)

<留意事項>

- 物件番号36・38について、既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 物件番号34・35・37・39について、使用許可期間の更新を行わない旨の届出書の提出に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 電力使用量確認のため子メーターを設置すること。
- 2号トイレ付近に既存設置1台あり。
- 地上の電気工事(子メーター設置等)及び基礎設置工事等については必要に応じて実施し、事業者においてその費用を全額負担することとする。
- 電源は125V(15A)コンセントを設置済。
- 公園の利便性向上等の取組みにより、設置期間が早期に終了する可能性あり。

<参考>

○令和5年度売上金額実績:物件番号34 約379,210円(2,708本)、物件番号35 約339,480円(2,472本)、物件番号36 約221,650円(1,469本)、物件番号37 約323,740円(2,329本)、物件番号38 約300,310円(2,041本)、物件番号39 約244,190円(1,716本)

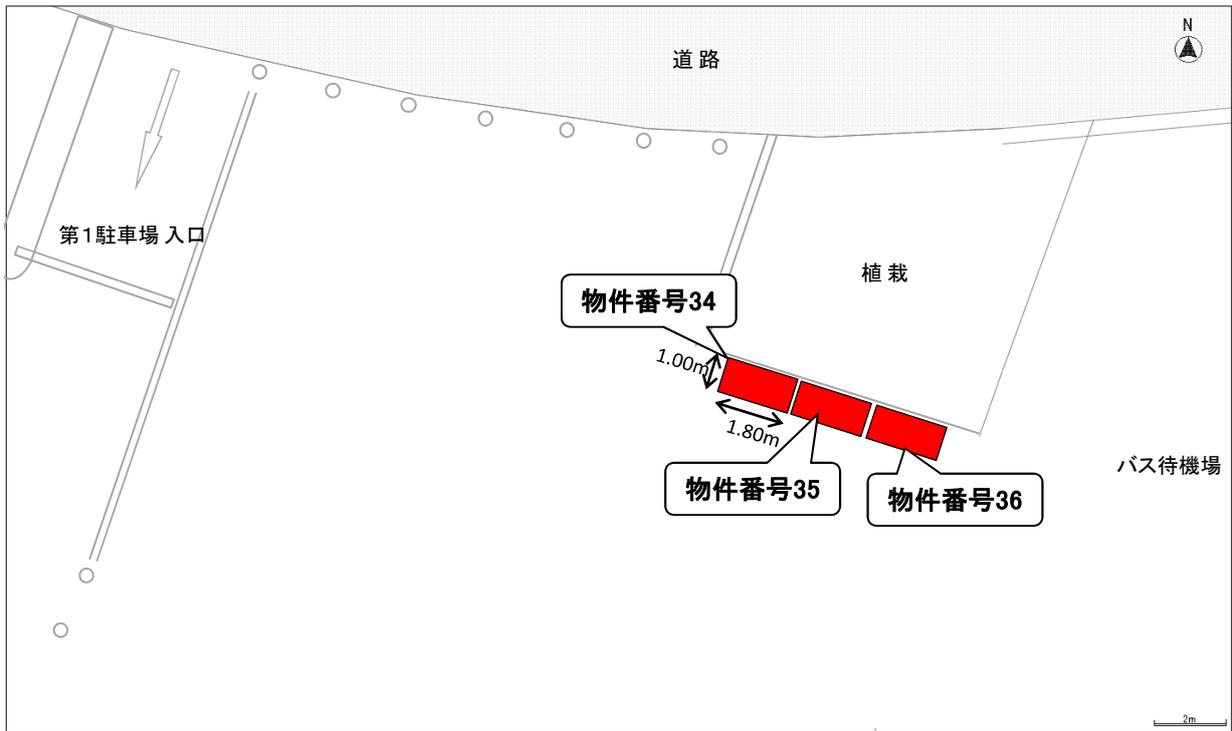
※将来の売上を保証するものではありません。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
34	第1駐車場 出入口付近	1.80×1.00m	12,000円	
35	第1駐車場 出入口付近	1.80×1.00m	12,000円	
36	第1駐車場 出入口付近	1.80×1.00m	12,000円	
37	1号トイレ付近	1.60×1.00m	12,000円	
38	1号トイレ付近	1.60×1.00m	12,000円	
39	第2駐車場 出入口付近	1.80×1.00m	12,000円	

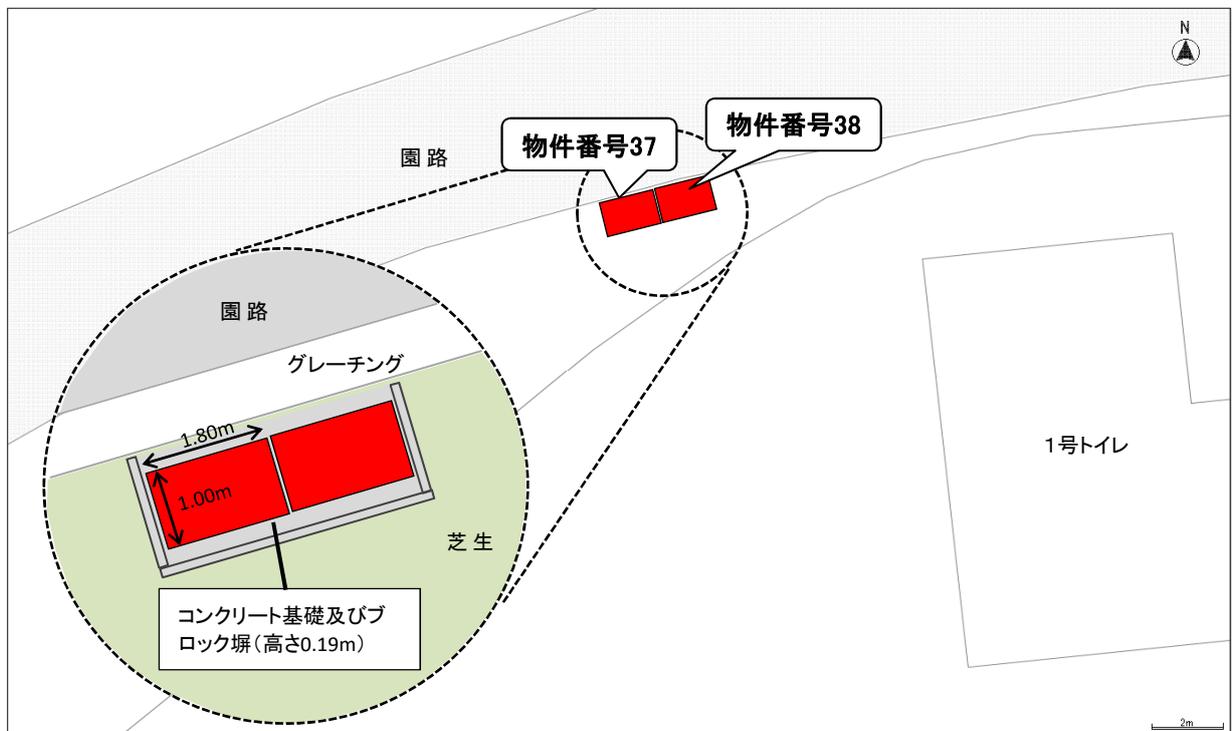


詳細図

【第1駐車場 出入口付近】



【1号トイレ付近】



【第2駐車場 出入口付近】



施設名	施設所在地	施設所管課
東区役所	東区箱崎2丁目54番1号	東区 総務課 Tel 092-645-1007 〒812-8653 東区箱崎2丁目54番1号 (東区役所2階)

< 留意事項 >

- 下記公募自販機のほか、施設内外に自販機が8台あり。
- 2台ともに、地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機種とすること。
- ※ 別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- 設置する自販機のうち、少なくとも1台はユニバーサルデザインの自販機又は、災害対応型自販機を設置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。

< 参考 >

- 公募対象自販機令和5年度売上金額: ①1,497,327円(10,032本)、②1,187,833円(8,574本)
- 公募対象外自販機令和5年度売上金額(令和6年1月設置): ①食品機98,050円(853個)②飲料202,880円(1,503本)
- ※ 将来の売上を保証するものではありません。
- 施設職員のほか、多数の来庁する市民の利用が見込まれる。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
40	本館1階通路	3.70m×0.83m ※2台分	52,800円	○1事業者で、2台とも設置すること(1台だけの申込は不可)。
	本館1階通路			

詳細図面



1階平面図



施設名	施設所在地	施設所管課
中央区役所	中央区大名2丁目5番31号	中央区 総務課 Tel 092-718-1005 〒810-8622 中央区大名2丁目5番31号 (中央区役所3階)

< 留意事項 >

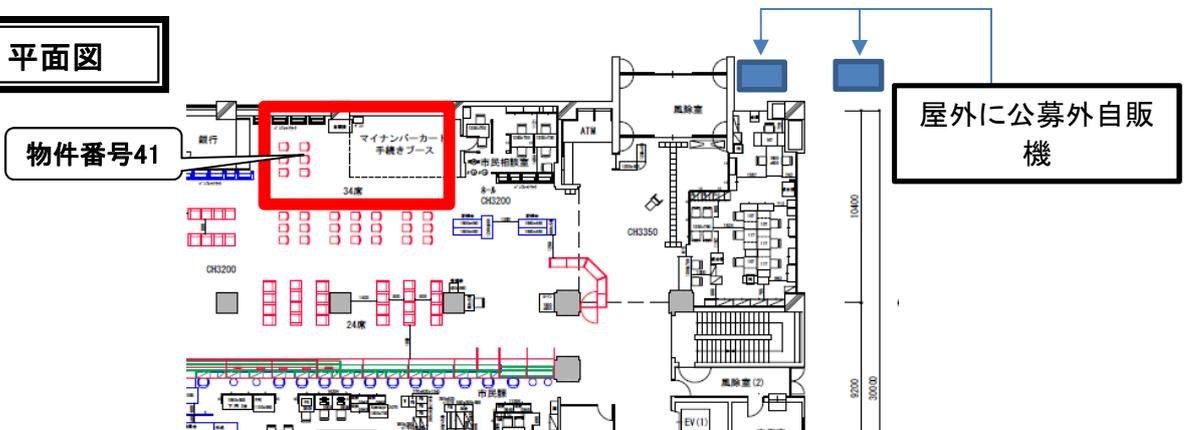
- 1階ロビーは、既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 地下1階ロビーは新規で設置事業者を募集するもの。
- 下記公募自販機のほか、公募対象外の自販機が2台あり(屋外2台)。
- 災害対応型自販機とすること。
- 地下鉄ICカード「はやかけん」の電子マネー対応機種とすること。
- ※別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。

< 参考 >

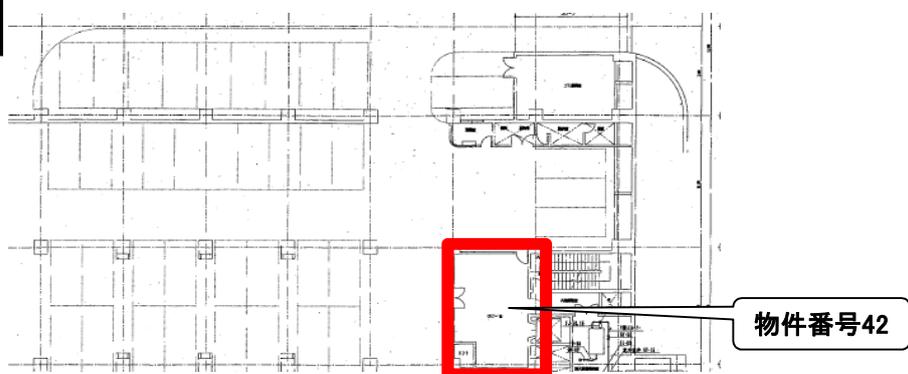
- 地下駐車場年間利用台数(令和5年度): 約55,000台
- 中央区役所従事職員数(令和5年度) : 約400人
- 中央区役所1階利用者数(令和5年度): 約192,000人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
41	1階ロビー	1.80m×1.00m	47,520円	
42	地下1階ロビー	1.80m×1.00m	47,520円	

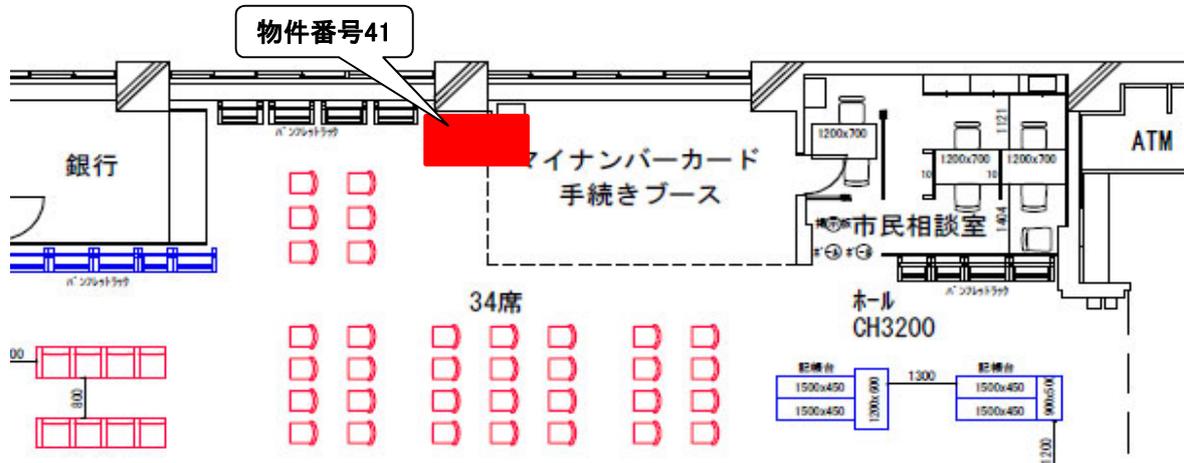
1階 平面図



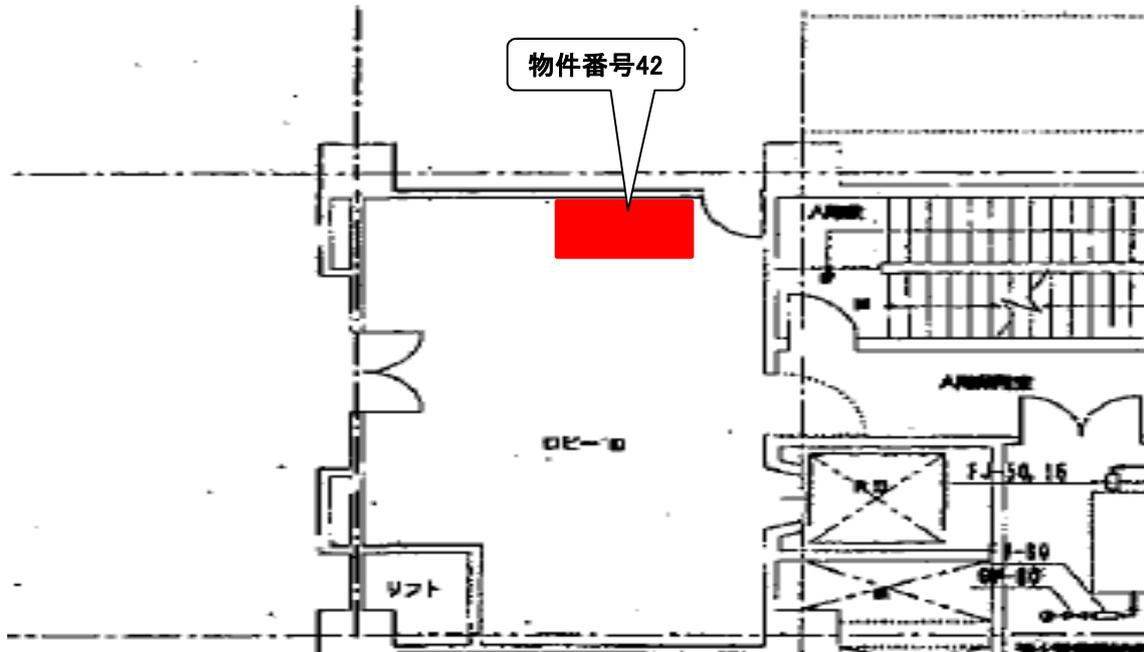
地下1階 平面図



1階 詳細図



地下1階 詳細図



施設名	施設所在地	施設所管課
西区役所	西区内浜1丁目4番1号	西区 総務課 Tel 092-895-7003 〒819-8501 西区内浜1丁目4番1号 (西区役所3階)

< 留意事項 >

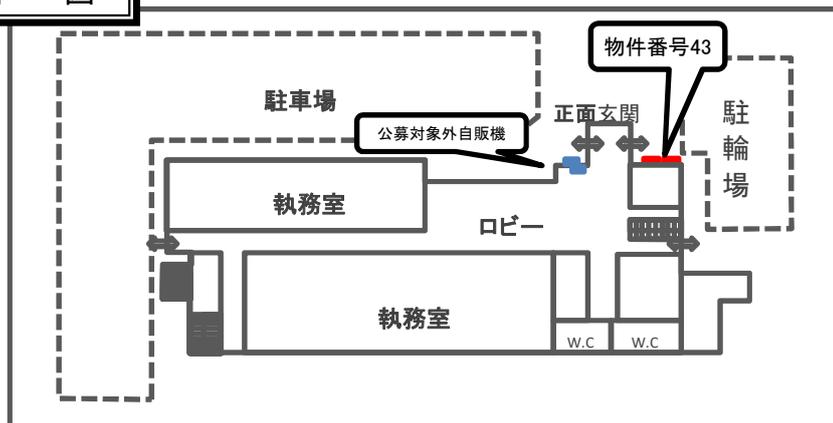
- 西区役所1階に新たに自販機を2台設置するもの。
- 西区役所1階には公募対象外の自動販売機が計2台あり。(屋内1台、屋外1台)
- 新規設置のため、電源の引き込み工事が必要。電気工事(配線やコンセント、子メーター設置等)及び基礎設置工事等については、事業者が必要に応じて実施し、その費用を全額負担すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 地下鉄ICカード「はやかけん」等の電子マネー対応機種(交通系ICカード対応)とすること。
- ※別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。
- スマートフォン等のアプリ等を使用したQRコード決済機能付の機種を設置しても差し支えない。
- 季節に応じた温度と種類の飲料の商品種類を準備すること。
- 別途指示するスペースに空き容器入れを設置すること。
- 災害対応型自販機を設置すること。
- 多くの人々が利用しやすいユニバーサルデザインの自販機とすること。
- 設置前の現地確認の際は西区総務課(TEL:092-895-7003)まで連絡すること。

< 参考 >

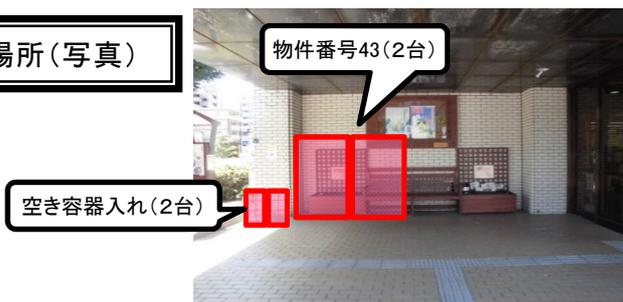
○施設従事職員数:約400人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
43	西区役所 正面玄関横 (屋外)	【自販機】 2.46m×1.00m ※2台分	24,000円	○1事業者で、2台とも設置すること(1台だけの申込は不可)。
	西区役所 正面玄関横 (屋外)	【空き容器入れ】 0.90m×0.55m ※2台分		

平 面 図



設置場所(写真)



施設名	施設所在地	施設所管課
消防本部庁舎	中央区舞鶴3丁目9番7号	消防局 管理課 Tel 092-725-6545 〒810-8521 中央区舞鶴3丁目9番7号 (消防本部庁舎5階)

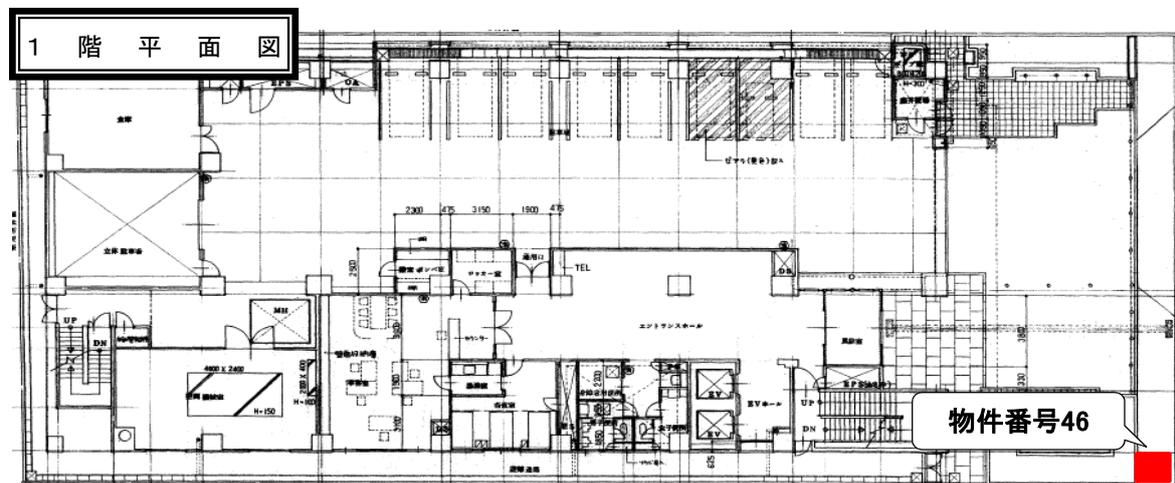
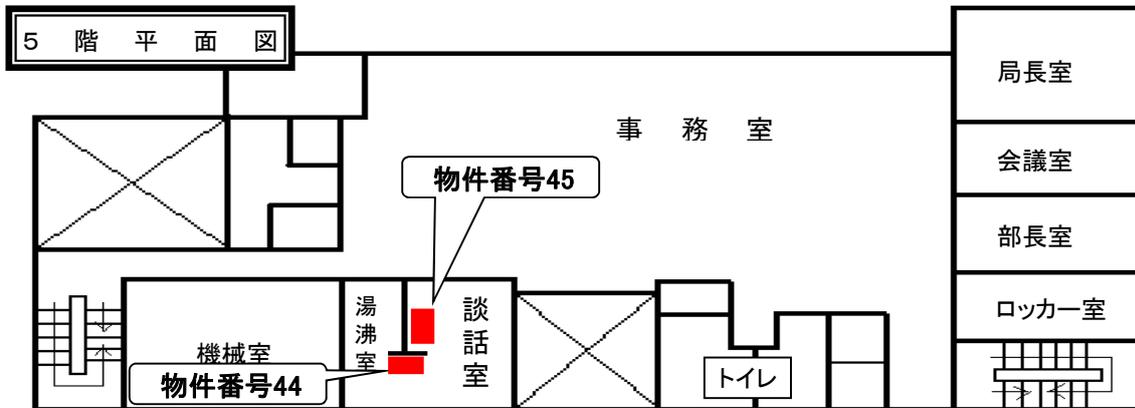
<留意事項>

- 次期からの設置事業者を募集するもの。
- 下記公募自販機のほか、施設の敷地内に公募対象外の自販機1台(1階)あり。
- 現地確認の際は、必ず施設所管課と事前に調整を行うこと。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。

<参考>

- 物件番号44: 令和3年度以降設置なし
  - 物件番号45: 令和5年度売上実績額 305,290円
  - 物件番号46: 新規公募
- ※将来の売上を保証するものではありません。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
44	5階談話室	1.10m×0.70m	23,760円	
45	5階談話室	1.57m×0.73m	47,520円	
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
46	1階玄関前 (屋外)	1.40m×0.70m	10,800円	○指定のスペースに空き容器回収ボックスの設置は不要。



施設名	施設所在地	施設所管課
消防学校	早良区西入部1丁目15番10号	消防局 管理課 Tel 092-725-6545 〒810-8521 中央区舞鶴3丁目9番7号 (消防本部庁舎5階)

< 留意事項 >

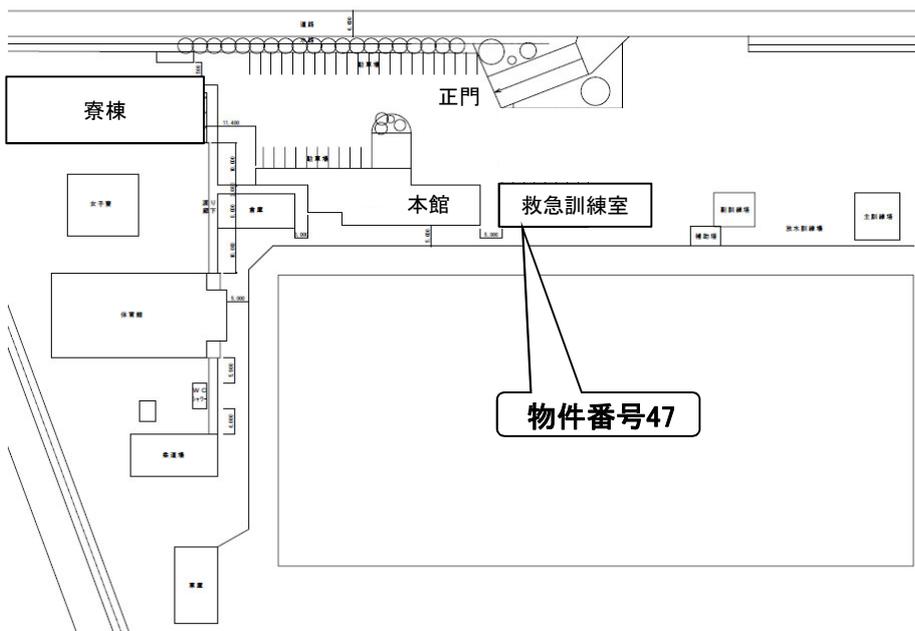
- 次期からの設置事業者を募集するもの。(令和6年4月以降設置なし)
- 下記公募自販機のほか、施設の敷地内に公募対象外の自販機3台(寮棟1階2台、救急訓練室前1台)あり。
- 現地確認の際は、必ず施設所管課と事前に調整を行うこと。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。

< 参考 >

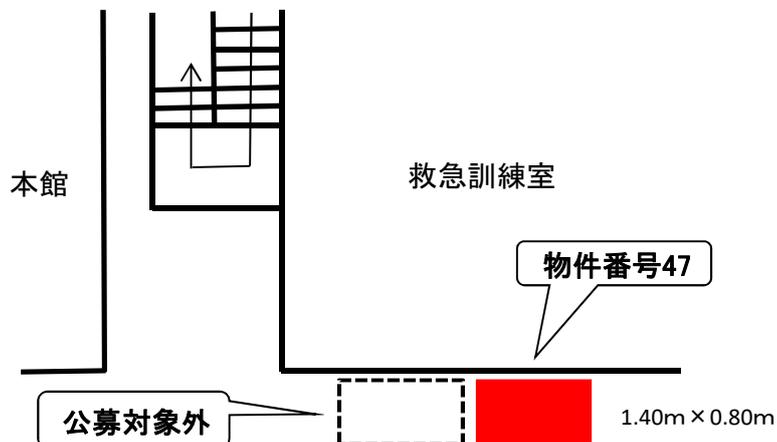
- 令和5年度売上実績額 173,901円(令和6年4月以降設置なし)
- ※将来の売上を保証するものではありません。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
47	救急訓練室前 (屋外)	1.40m×0.80m	12,000円	

配置図



詳細図



施設名	施設所在地	施設所管課
福岡市民 防災センター	早良区百道浜1丁目3番3号	消防局 管理課 Tel. 092-725-6545 〒810-8521 中央区舞鶴3丁目9番7号 (消防本部庁舎5階)

< 留意事項 >

- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 下記公募自販機のほか、施設内に今回公募対象外の自販機が1台(3階)ある。
- 現地確認の際は、必ず施設所管課と事前に調整を行うこと。
- 自販機スペースではなく、別途指示するスペースに空き容器入れを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。

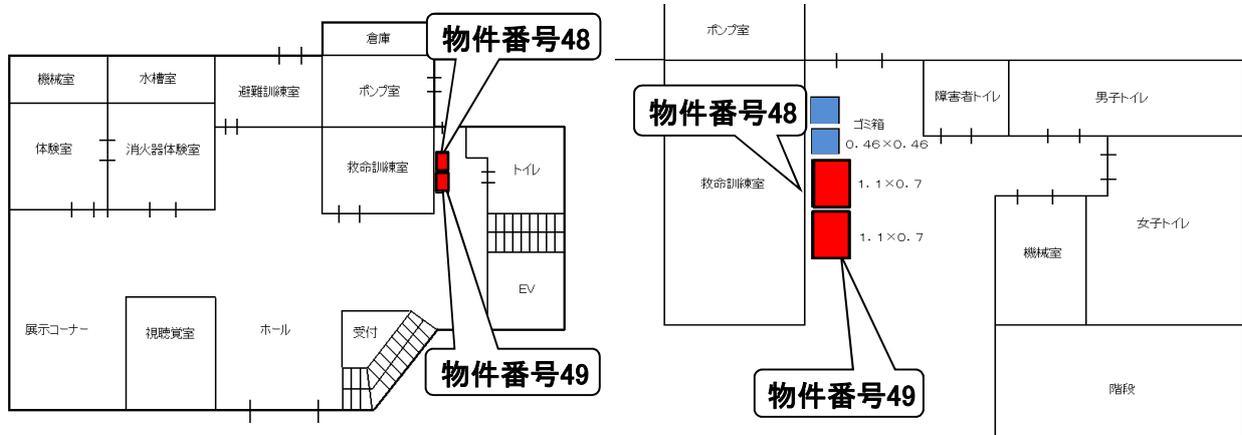
< 参考 >

- 令和4年度売上実績額 物件番号49 : 146,713円、物件番号50 : 130,802円
  - 令和5年度売上実績額 物件番号48 : 394,920円 (物件番号49・50は令和5年度以降設置なし。)
- ※ 将来の売上を保証するものではありません。

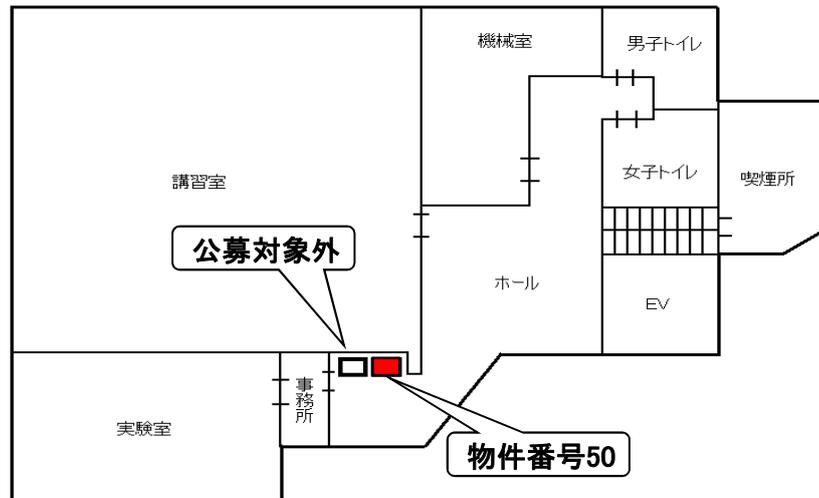
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
48	1階ホール	【自販機】 1.10m×0.70m 【空き容器入れ】 0.46m×0.46m	26,400円	
49	1階ホール	【自販機】 1.10m×0.70m 【空き容器入れ】 0.46m×0.46m	26,400円	
50	3階ロビー	【自販機】 0.86m×0.63m 【空き容器入れ】 0.50m×0.50m	26,400円	

1階図面

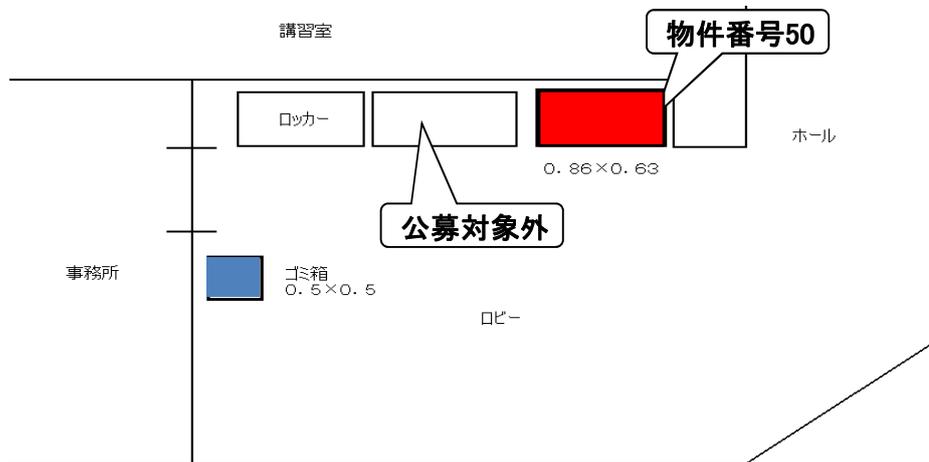
詳細図面



# 3階図面



# 詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
博多消防署 那珂南出張所	博多区西春町1丁目1番50号	消防局 管理課 Tel 092-725-6545 〒810-8521 中央区舞鶴3丁目9番7号 (消防本部庁舎5階)

< 留意事項 >

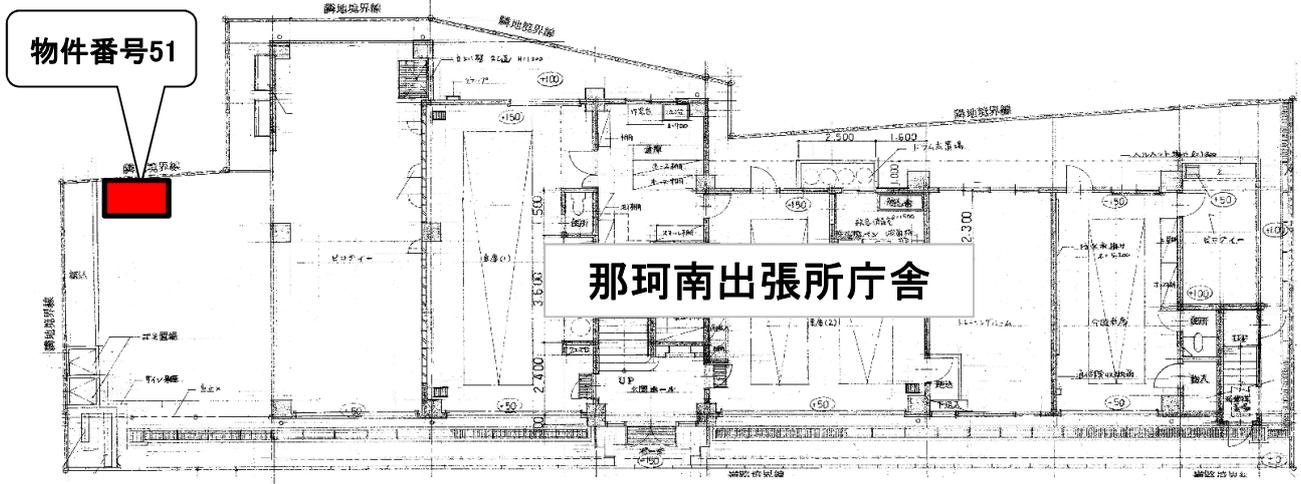
- 次期からの設置事業者を募集するもの。
- スペースには空き容器入れを含まない(空き容器入れの設置は不要)。
- 現地確認の際は、必ず施設所管課と事前に調整を行うこと。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。

< 参考 >

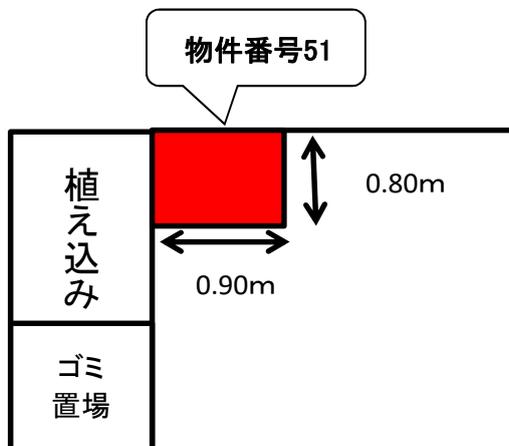
- 令和4年度以降設置なし。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
51	1階屋外	0.90m×0.80m	6,000円	

1 階 平 面 図



詳 細 図



施設名	施設所在地	施設所管課
西消防署 元岡出張所	西区大字元岡633番2号	消防局 管理課 Tel 092-725-6545 〒810-8521 中央区舞鶴3丁目9番7号 (消防本部庁舎5階)

<留意事項>

- 次期からの設置事業者を募集するもの。
- 現地確認の際は、必ず施設所管課と事前に調整を行うこと。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。

<参考>

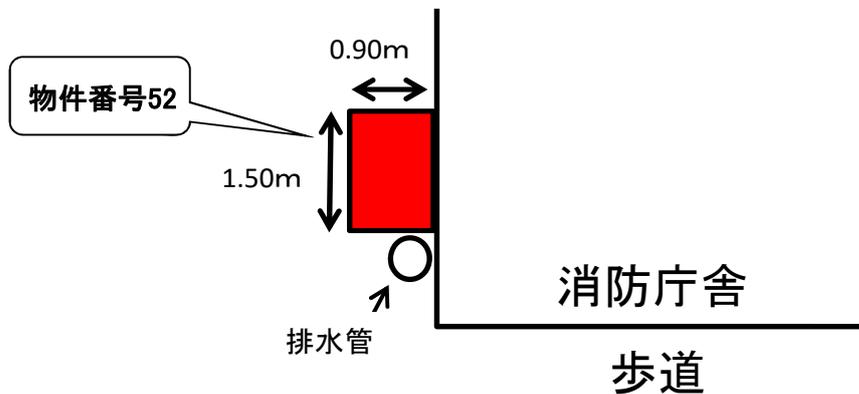
- 令和4年度以降設置なし。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
52	1階屋外	1.50m×0.90m	12,000円	

平面図



詳細図



施設名	施設所在地	施設所管課
高宮浄水場	南区大池2丁目18番1号	水道局 高宮浄水場 TEL 092-521-6938 〒815-0073 南区大池2丁目18番1号

< 留意事項 >

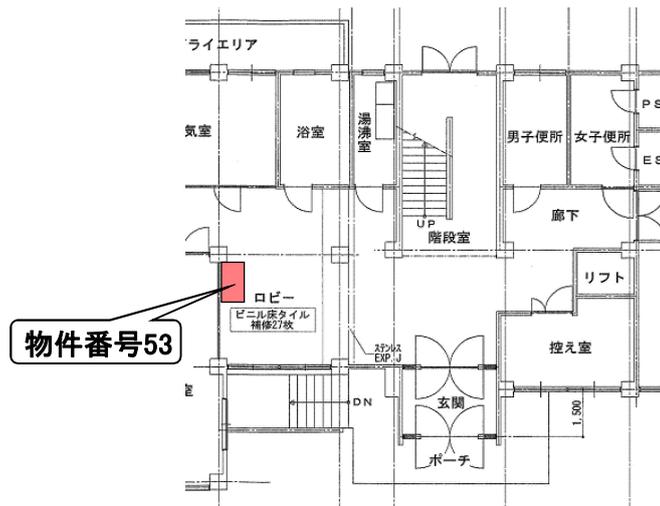
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 浄水場再編事業に伴い、令和9年度に高宮浄水場廃止予定のため、自動販売機の設置中止や、設置期間の変更の可能性はある。(その際の補償は行わない。また、設置期間の変更が生じた場合、使用料は変更後の設置期間に応じて月割計算とする。)

< 参考 >

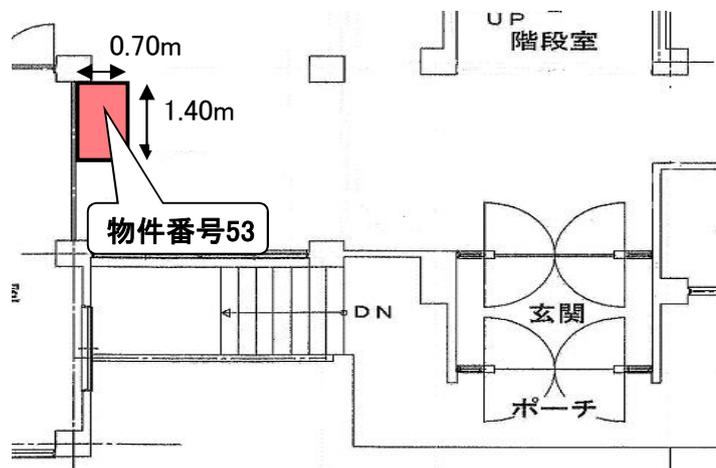
- 令和5年度売上金額実績:342,280円(2,569本)  
※将来の売上を保証するものではありません。
- 施設従事職員数(1日あたり):約20人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
53	管理棟 (1Fホール)	1.40m×0.70m	13,200円	

管理棟1階図面



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
夫婦石浄水場	南区大字桧原853番6号	水道局 夫婦石浄水場 TEL 092-862-2589 〒811-1355 南区大字桧原853番6号 (夫婦石浄水場1階)

<留意事項>

- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置業者を募集するもの。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること、ただし販売品目からミネラルウォーターを除くこと。
- 自販機スペースではなく、別途指示するスペースに空き容器入れを設置すること。

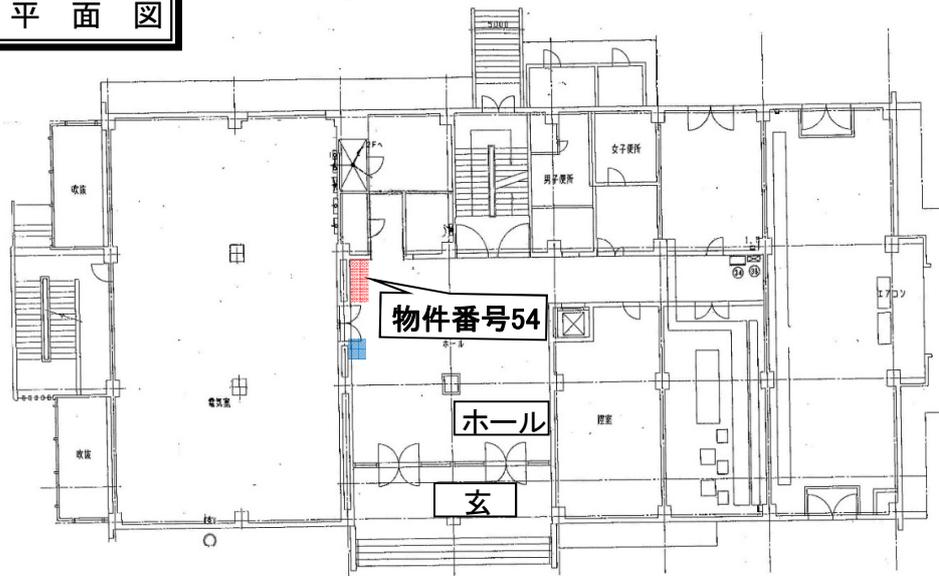
<参考>

○施設従事職員数(1日当たり):約25名

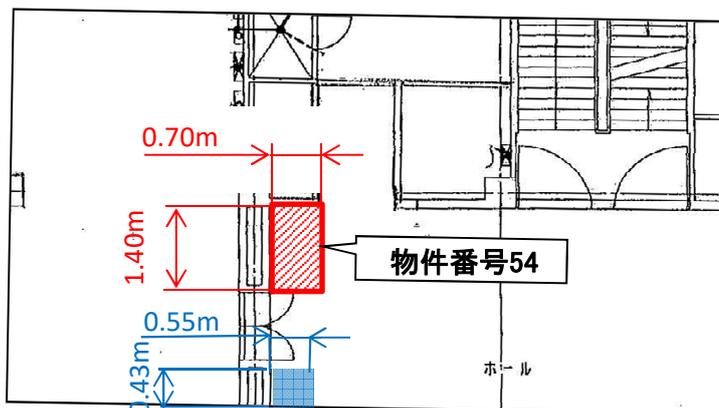
※上記のほか、浄水場の維持管理、更新工事に関連する業者や施設見学者が定期的に来場されます。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
54	1階ロビー	【自販機】 1.40m×0.70m  【空き容器入れ】 0.43m×0.55m	26,400円	

1 階 平 面 図



詳 細 図



施設名	施設所在地	施設所管課
瑞梅寺浄水場	糸島市山北5番2号	水道局 瑞梅寺浄水場 Tel 092-323-8441 〒819-1144 糸島市山北5番2号

<留意事項>

○ミネラルウォーターの販売は禁止。

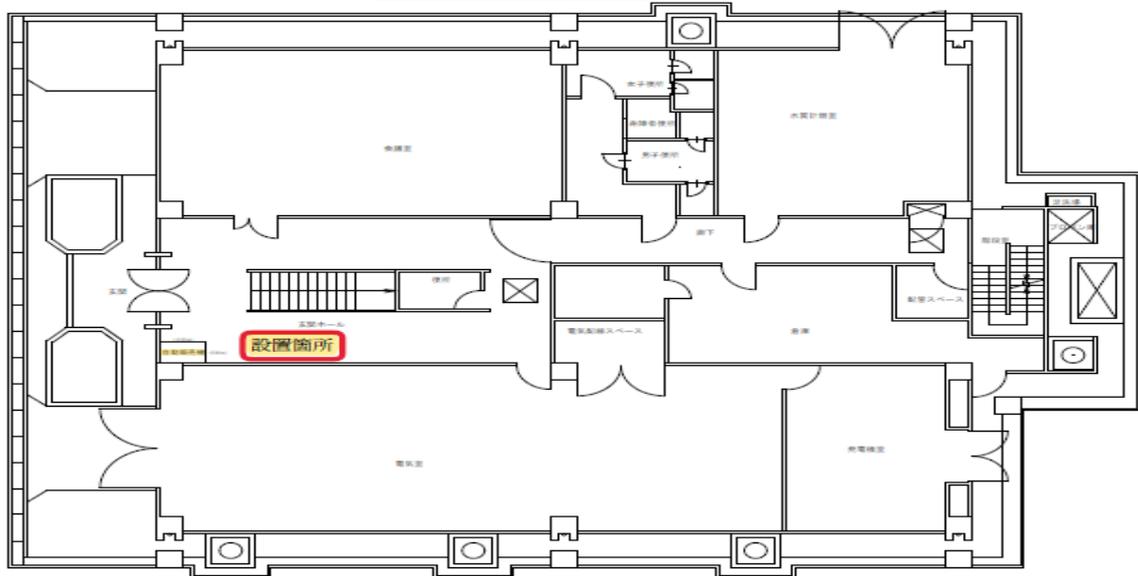
<参考>

○施設従事職員数:約20名

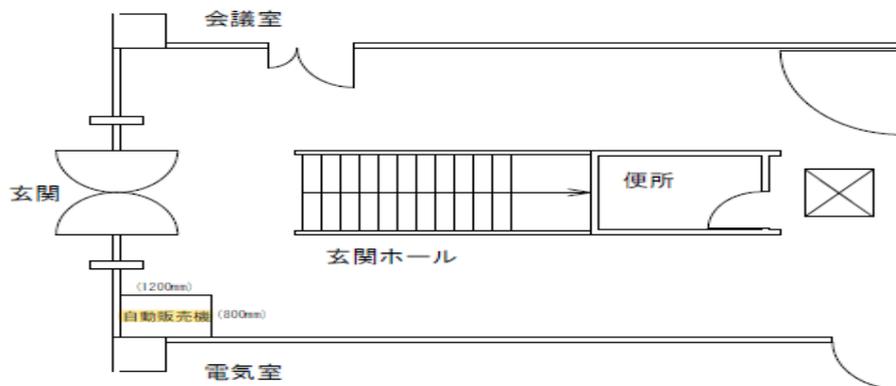
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
55	1階ロビー	1.20m×0.80m	13,200円	

管理本館1階図面

瑞梅寺浄水場管理本館1平面図



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
城浜高等学園	東区城浜団地14番1号	教育委員会 教育環境課 Tel 092-711-4379 〒810-8621 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎11階)

<留意事項>

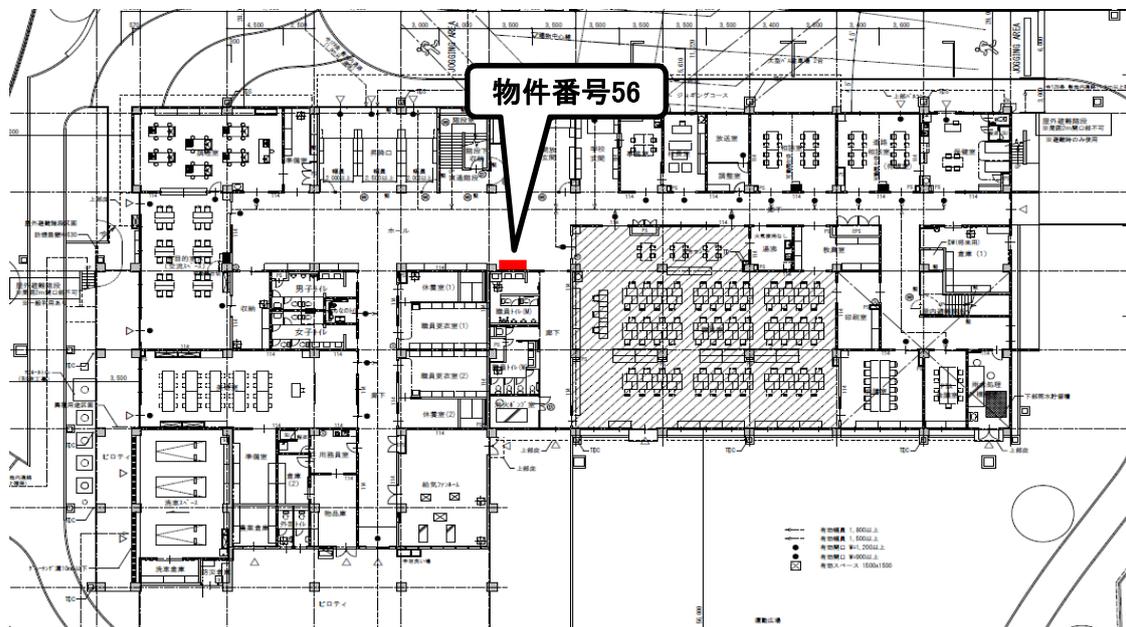
- 令和7年4月1日開校。
- 災害対応型の自動販売機を設置すること。
- 学校敷地内には、下記公募物件以外の自動販売機はない。
- 事前の現地確認については、教育委員会指導部特別支援学校開校準備等担当 (Tel092-707-3876)と打合せの上行うこと。現地確認ができるのは令和7年2月以降。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 設置にあたっては学校運営に支障がないことを前提とし、必要に応じて学校長の指示に従うこと。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること。

<参考>

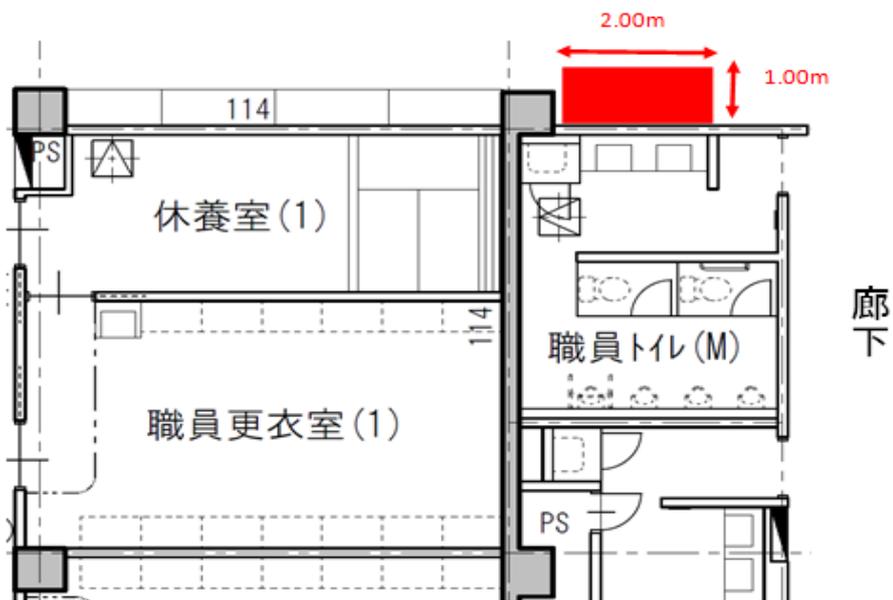
- 令和7年度 予定生徒数:60名 予定職員数:26名
- 令和8年度 予定生徒数:120名 予定職員数:39名
- 令和9年度以降 予定生徒数:180名 予定職員数:52名
- ※生徒、職員、来客用として設置予定。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
56	1階 職員トイレ(男子)横	2.00m×1.00m	26,400円	

1 階 平 面 図



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
第3給食センター	西区今宿青木1042番88号	教育委員会 給食運営課 TEL 092-711-4642 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎11階)

< 留意事項 >

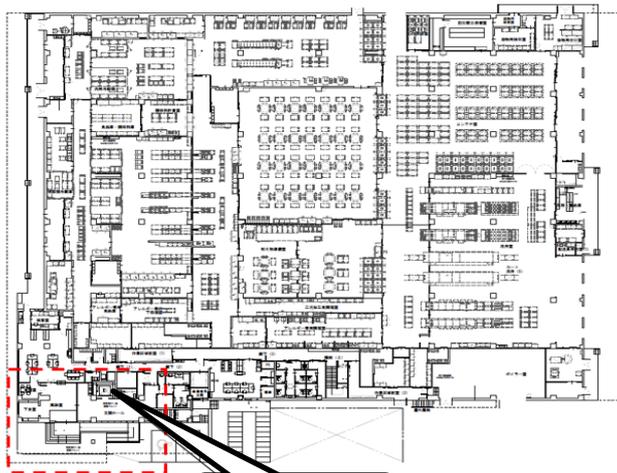
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 季節に応じ、温かいものと冷たいものを配置すること。
- 電気の子メーターを設置すること。

< 参考 >

- 令和5年度売上金額実績: 約324,430円(2,323本)
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 施設従事職員数: 約130人

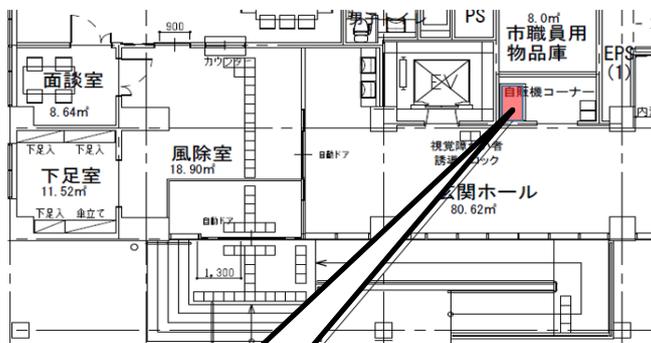
物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
57	玄関ホール	2.00m×1.00m	26,400円	

1 階 平 面 図



物件番号57

詳 細 図 面



物件番号57

施設名	施設所在地	施設所管課
発達教育センター	中央区地行浜2丁目1番6号	教育委員会 発達教育センター Tel 092-845-0015 〒810-0065 中央区地行浜2丁目1番6号

< 留意事項 >

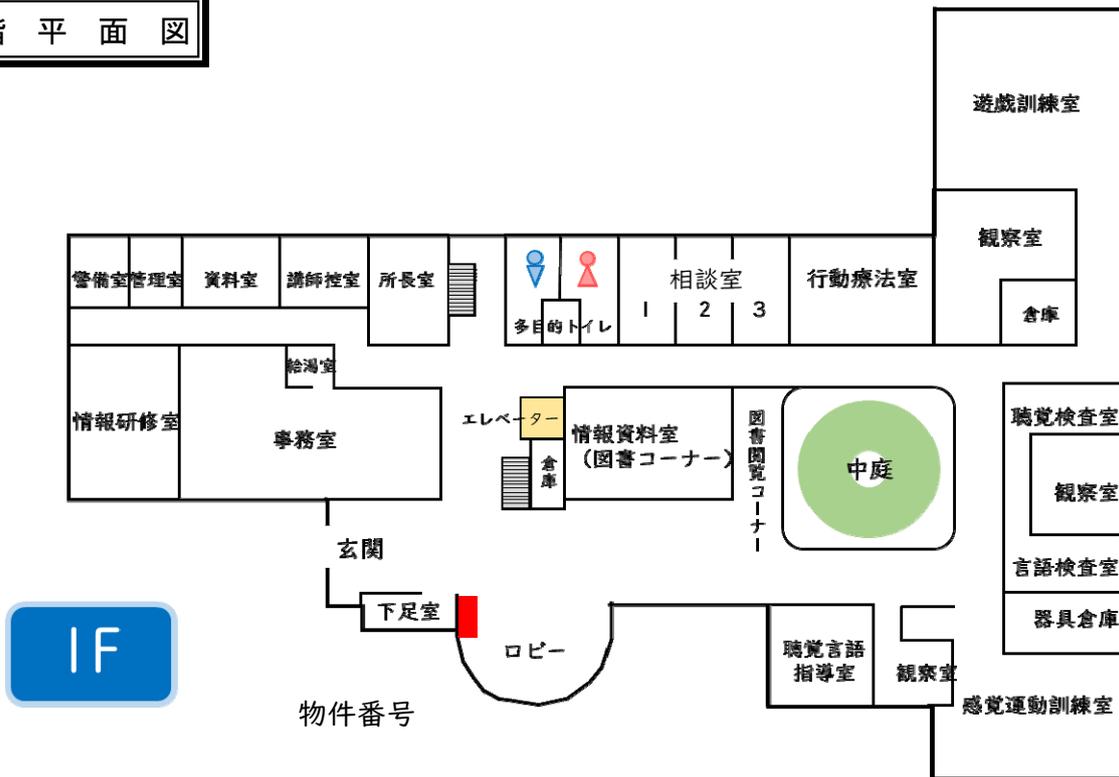
- 自動販売機1台を新設する設置事業者を募集するもの。
- 施設内・外に自動販売機の設置無し。
- 家庭用100Vコンセントあり。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。

< 参考 >

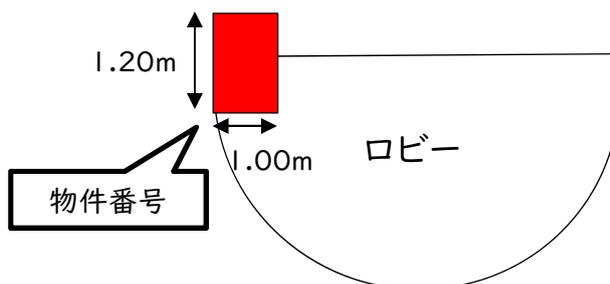
- 令和5年度売上金額実績: 無し
- 令和5年度年間施設利用者数: 約16,067人
- 施設従事職員数: 約23人

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
58	1階ロビー	1.20m×1.00m	47,520円	

1 階 平 面 図



詳 細 図 面



施設名	施設所在地	施設所管課
教育センター	早良区百道3丁目10番1号	教育委員会 人材育成課 Tel 092-822-2801 〒814-0006 早良区百道3丁目10番1号

< 留意事項 >

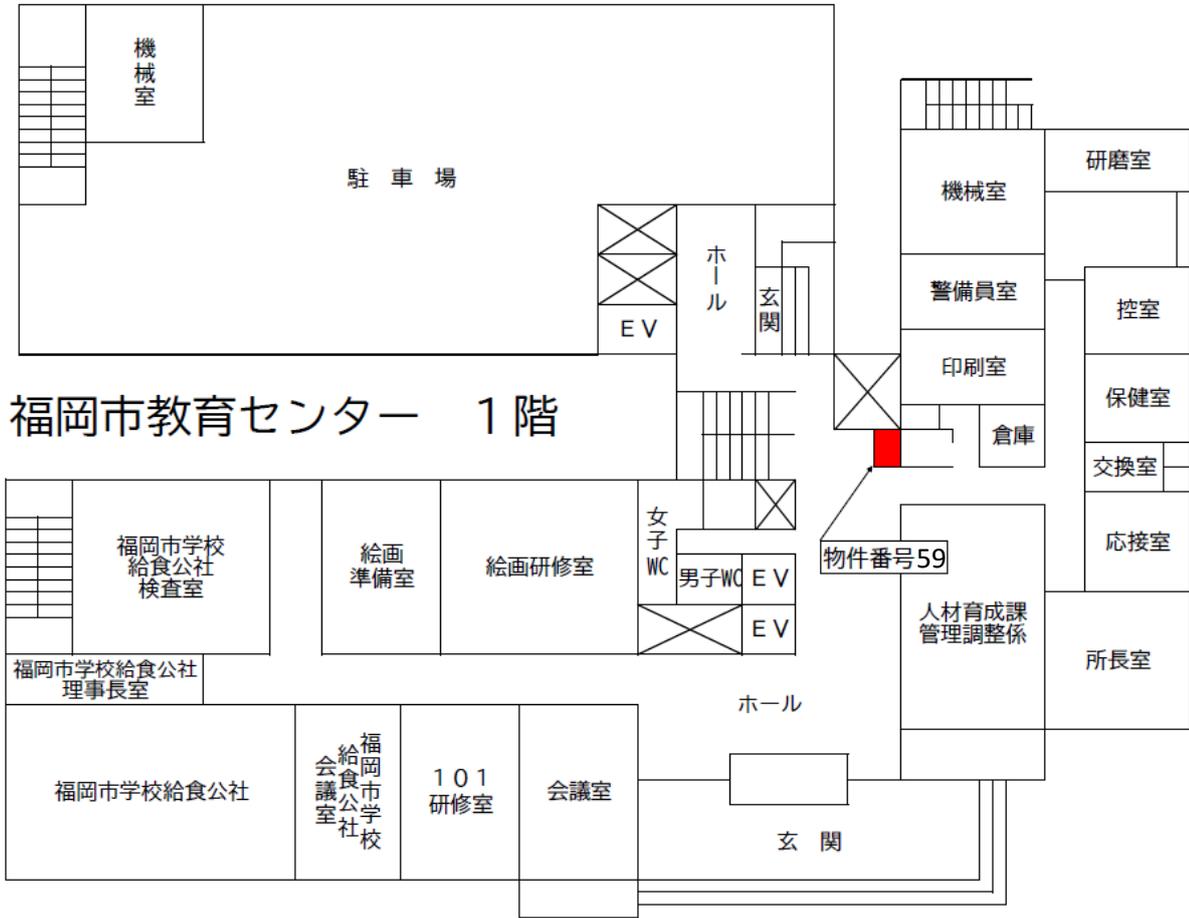
- 既存設置分の期間満了(令和7年3月末)に伴い、次期からの設置事業者を募集するもの。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 設置する自販機は、キャッシュレス対応機種を積極的に採用すること。
- ※地下鉄ICカード「はやかけん」対応とする場合は、別途、市交通局と「はやかけん電子マネー利用加盟店契約」が必要。

< 参考 >

- 令和5年度売上金額実績(2台合計): 約860,000円
- ※将来の売上を保証するものではありません。
- 施設従事職員数(1日あたり): 約100人
- 施設職員のほか、研修受講者等による利用が見込まれる。

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
59	1階ロビー	2.00m×1.00m	52,800円	1事業者で、2台とも設置すること(1台だけの申込は不可)。
	3階ロビー	2.00m×1.00m		

1 階 平 面 図



# 3 階 平 面 図



施設名	施設所在地	施設所管課
早良市民センター	早良区百道2丁目2番1号	市民局 生涯学習課 Tel. 092-711-4655 〒810-8620 中央区天神1丁目8番1号 (市役所本庁舎7階)

<留意事項>

- 現在既存設置なし。令和7年10月からの設置事業者を募集するもの。
- 当該施設は指定管理者が施設管理を行っており、自販機の設置及び維持管理にあたっては、指定管理者と緊密な連携をとり、施設利用者等の利便を損なうことがないよう留意すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 季節に応じた温度の飲料を常備すること(商品はカップ以外とし、ペットボトルを充実させること)。
- 下記公募自動販売機のほか、施設内に公募対象の自販機が2台あり(2階:1台、3階:1台)。

■令和7年4月1日から令和8年1月31日まで改修工事を予定

期間	内容
令和7年4月1日～5月31日	平日夜間(18時～)、土日祝(終日)のみ開館 ※平日昼間は休館
令和7年6月1日～7月31日	終日開館
令和7年8月1日～9月30日	終日休館
令和7年10月1日～令和8年1月31日	終日開館

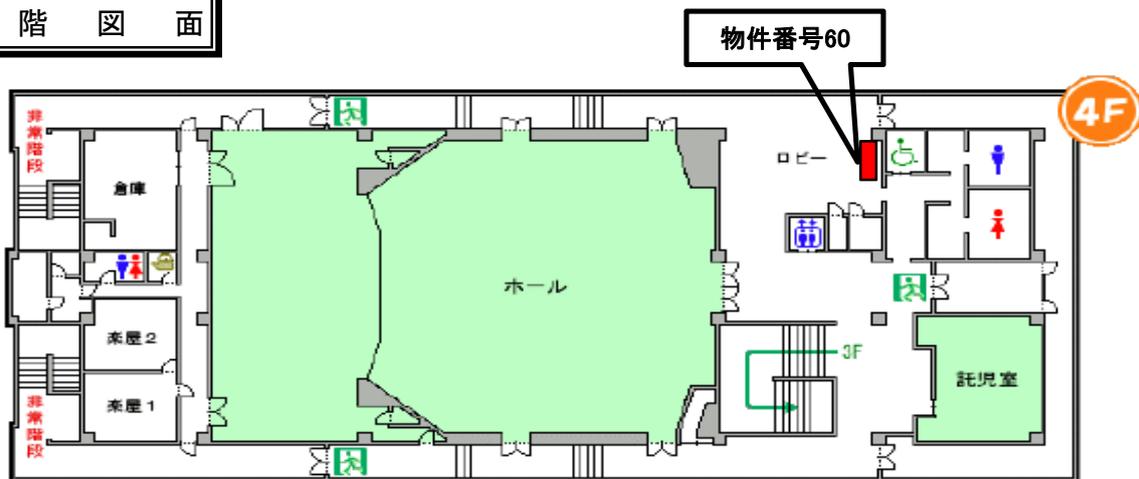
- 令和7年4月1日から9月30日は工事のため設置不可。令和7年10月1日から設置可。
- 全期間を通して、休館中も2階事務所は開いており、施設職員や受付手続での来所者、工事関係者の出入りあり。
- 令和7年8月1日～9月30日の終日休館期間、4階は閉鎖するため自販機の利用は施設職員と工事関係者に限られる。
- 令和7年8月1日～9月30日の終日休館期間、2階図書館は開館しており利用者あり。

<参考>

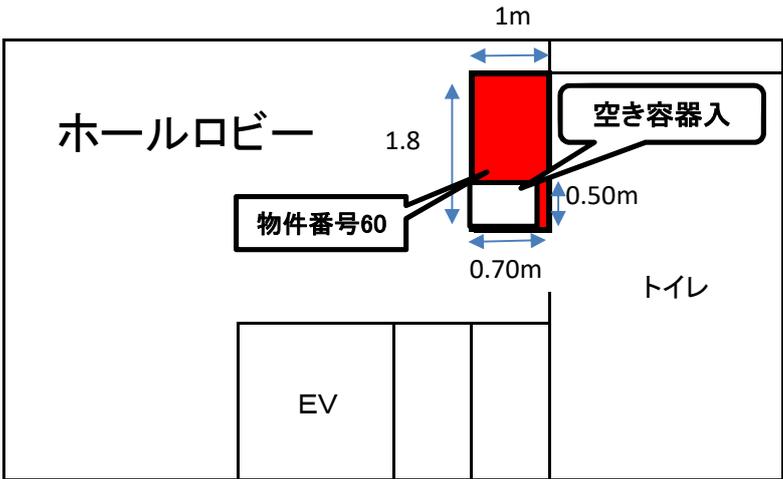
- 物件番60: 令和4年度売上金額実績 350,290円(2,668本)  
※将来の売上を保証するものではありません。  
※令和5年度は設置なし。
- 令和4年度年間施設利用者数:76,215人
- 令和5年度年間施設利用者数:91,452人

物件番号	設置場所	スペース (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
60	4階ホール前	1.80m×1.00m ※うち、空き容器入れ 0.50m×0.70m	23,760円	○左記は令和7年度(6カ月間)の最低使用料。 ※令和8年度以降(1年間)の最低使用料は47,520円/年。

4階図面



詳細図面



施設名	施設所在地	施設所管課
市営中浜町住宅 32棟駐車場前	城南区鳥飼7丁目32番	住宅都市局 住宅管理課 Tel 092-271-2555 〒812-0025 博多区店屋町4番1号 (冷泉ハーブビル2F)

<留意事項>

- 自動販売機1台を新設する設置事業者を募集するもの。
- 電気は道路等の電柱・電線から直接引き込み、電気代は直接電力会社に支払うこと。
- 災害対応型自動販売機を設置すること。なお、公募要項においては、「電気が供給されない状況でも飲料を取り出すことが可能」としているが、本物件については、電気が供給されている状況で飲料を取り出すことができる機器で可とする。
- 季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 団地は指定管理者が施設管理を行い、日常清掃等は住宅の管理組合(自治会)で行われているため、必要に応じて連携を図るなど円滑な実施に努めること。

<参考>

- 中浜町住宅戸数549戸、うち32棟住戸数70戸

物件番号	設置場所	スペース(以内) (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・非課税)	個別条件
61	市営中浜町住宅 32棟駐車場前	1.80m×1.00m	12,000円	

位置図



詳細図面

